

令和8年度

農林水産部の事務事業概要

令和8年6月

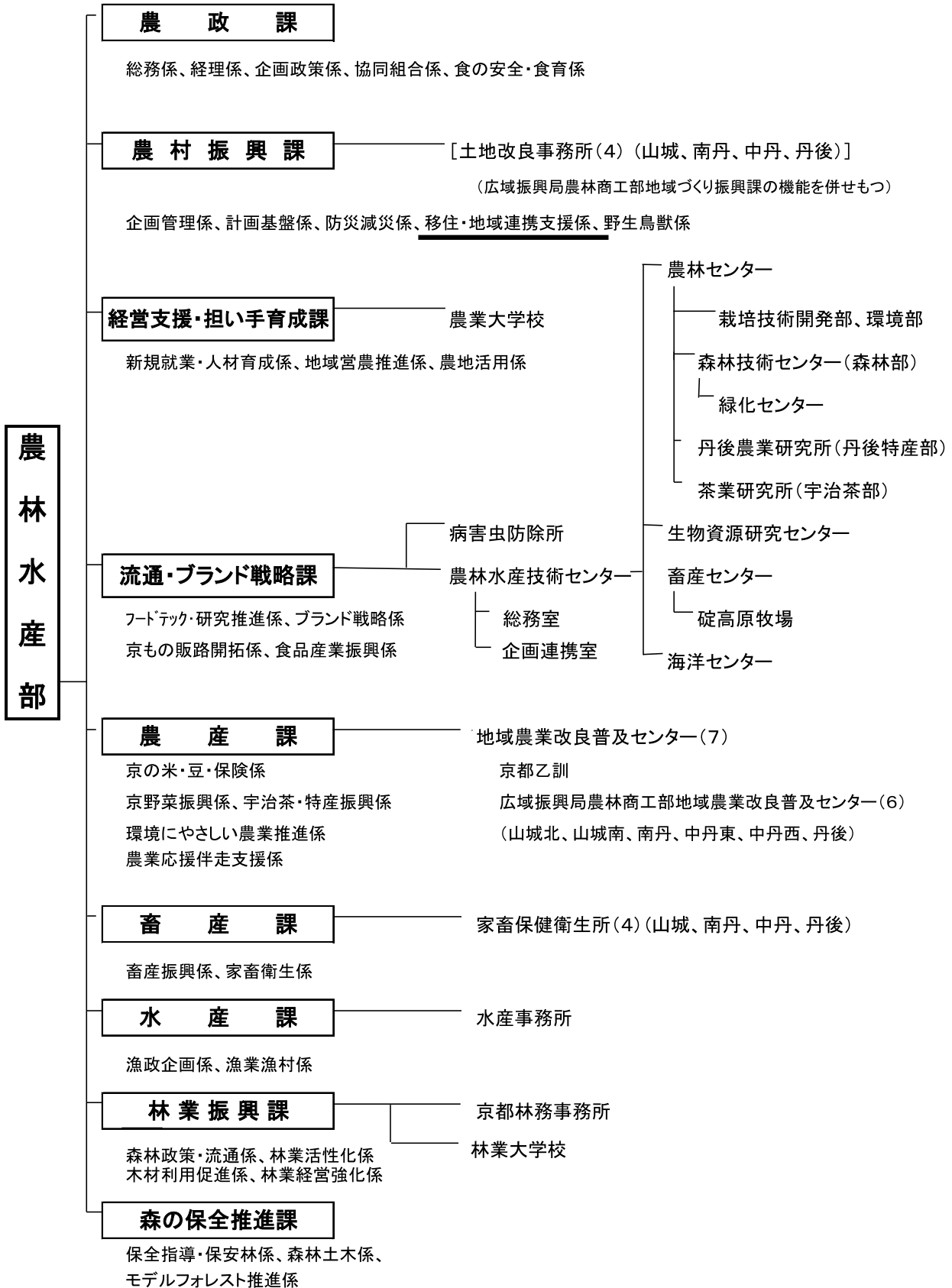
農林水産部

## — も く じ —

農林水産部の組織	1
事務分掌	2
令和8年度農林水産関係予算の概要	5
京都府農林水産ビジョンの概要	9
京都フードテック基本構想	15
京都府農林水産業人材確保育成戦略	18
京の地域農業モデル形成プロジェクト	21
地域別の重点施策	22
【参考資料】主な農林水産関係の統計指標	23

# 農 林 水 産 部 の 組 織

(令和8年5月1日現在)



## ○農林水産部

### (農政課の事務)

- 1 部の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 2 農林水産行政に係る調査に関すること。
- 3 農業協同組合の指導監督に関すること。
- 4 食の安心・安全に関すること。
- 5 食育の推進に関すること。
- 6 部内の人事及び組織に関すること。
- 7 部に属する予算の経理に関すること。
- 8 部の広聴及び広報の総括に関すること。
- 9 部内他課の主管に属さないこと。

### (農村振興課の事務)

- 1 農山漁村集落の対策及び都市と農村の交流に関すること。
- 2 移住の促進に関すること（地域政策室の主管に属するものを除く。）。
- 3 農林振興事業に関すること。
- 4 農業基盤整備資金に関すること。
- 5 部の公共事業の総括に関すること。
- 6 農業農村整備事業に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- 7 土地分類調査及び水調査に関すること。
- 8 農地及び農業用施設の災害復旧及び防災減災事業に関すること。
- 9 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関すること（自然環境保全課の主管に属するものを除く。）。
- 10 野生鳥獣被害対策の推進に関すること。
- 11 土地改良区に関すること。
- 12 土地改良事務所に関すること。
- 13 その他農村振興に関すること。

### (経営支援・担い手育成課の事務)

- 1 農林水産業の担い手育成に関すること。
- 2 農林水産業に関する新規就業対策に関すること。
- 3 農業金融に関すること。
- 4 農業経営体の育成に関すること。
- 5 農地中間管理事業に関すること。
- 6 農地の調整及び争議の調停に関すること。
- 7 特定盛土等規制区域における工事等の規制等に関すること。
- 8 農林水産省所管国有財産の管理及び処分に関すること。
- 9 農業委員会等に関すること。
- 10 農業大学校に関すること。

### (流通・ブランド戦略課の事務)

- 1 農林水産業に関する加工、流通及び販売等の推進に関する事。
- 2 農林水産業に関する試験研究の総合調整に関する事。
- 3 農林畜水産物のブランド化の推進に関する事。
- 4 農産物等の需給及び価格対策に関する事。
- 5 食品産業の振興及び支援に関する事。
- 6 地方卸売市場等に関する事。
- 7 病虫害防除所及び農林水産技術センターに関する事。

### (農産課の事務)

- 1 主要農産物に関する事。
- 2 主要食糧の需給、価格及び流通に関する事。
- 3 農業機械及び農用施設に関する事。
- 4 農業保険に関する事。
- 5 園芸作物に関する事。
- 6 特用農産物に関する事。
- 7 茶業及び蚕糸業に関する事。
- 8 環境にやさしい農業の推進に関する事。
- 9 農薬及び肥料に関する事。
- 10 植物防疫に関する事。
- 11 農業改良普及事業に関する事。
- 12 地域農業改良普及センターに関する事。
- 13 その他農業生産に関する事。

### (畜産課の事務)

- 1 家畜、家きんの改良増殖に関する事。
- 2 酪農業に関する事。
- 3 家畜市場及び家畜商に関する事。
- 4 飼料及び牧野に関する事。
- 5 家畜伝染病の予防その他家畜衛生に関する事。
- 6 獣医師、装蹄師、家畜人工授精師及び家畜人工授精所に関する事。
- 7 動物薬事に関する事。
- 8 家畜保健衛生所に関する事。
- 9 その他畜産に関する事。

### (水産課の事務)

- 1 漁業調整に関する事。
- 2 漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関する事。
- 3 漁業の取締りに関する事。
- 4 水産資源に関する事。
- 5 水産業協同組合の経理の指導及び検査に関する事。
- 6 漁船及び漁船保険に関する事。
- 7 漁業の振興及び水産金融に関する事。
- 8 漁港に関する事。
- 9 遊漁船業に関する事。
- 10 水産事務所に関する事。
- 11 その他水産に関する事。

### (林業振興課の事務)

- 1 地域林業振興計画に関する事。
- 2 地域森林計画に関する事。
- 3 緑の公共事業の推進に関する事。
- 4 森林の適正な管理に関する事。
- 5 森林経営管理に関する事。
- 6 豊かな森を育てる基金に関する事。
- 7 森林水源地域の保全に関する事。
- 8 林産物の流通に関する事。
- 9 造林及び間伐事業に関する事。
- 10 府営林事業に関する事。
- 11 府内産木材の需要拡大に関する事。
- 12 林業金融に関する事。
- 13 林業経営の指導及び林業普及に関する事。
- 14 森林組合その他林業団体に関する事。
- 15 林業労働対策に関する事。
- 16 京都林務事務所及び林業大学校に関する事。
- 17 その他一般林業の指導奨励に関する事。

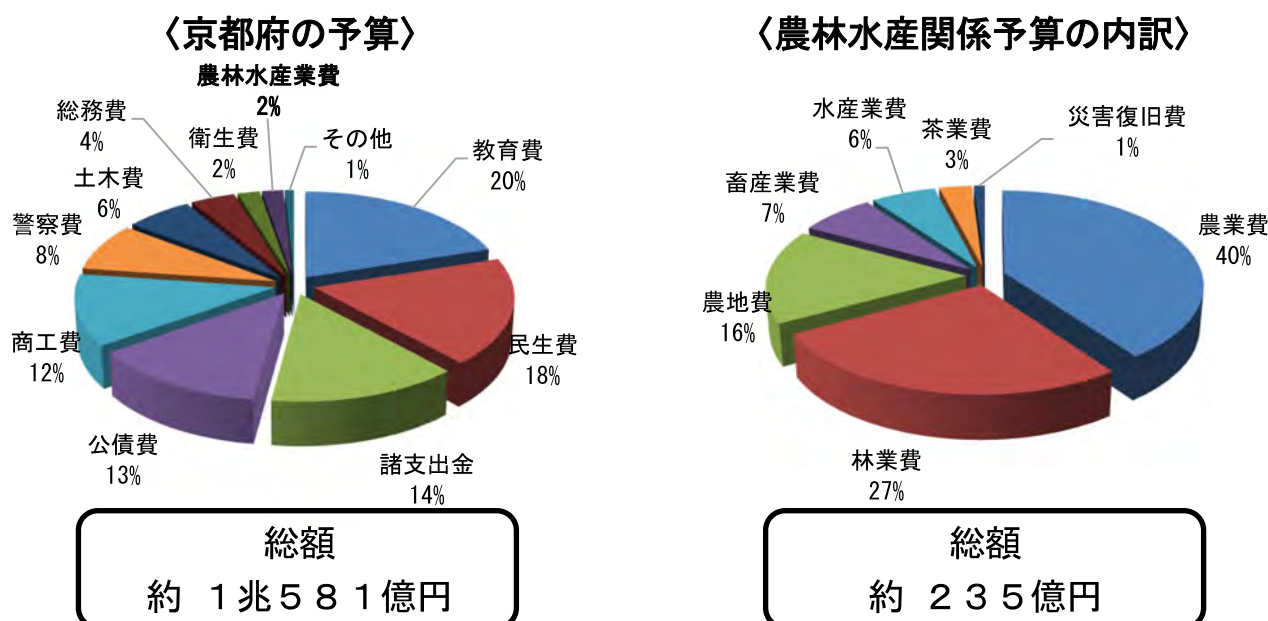
### (森の保全推進課の事務)

- 1 保安林及び保安施設地区に関する事。
- 2 林地開発に関する事。
- 3 特定盛土等規制区域における工事等の規制等(他課の主管に属するものを除く。)に関する事。
- 4 治山事業に関する事。
- 5 林道事業に関する事。
- 6 林地に係る公共施設等の災害復旧に関する事。
- 7 モデルフォレスト運動の推進に関する事。
- 8 森林に関するボランティア等(他課の主管に属するものを除く。)の育成に関する事。
- 9 緑化推進に関する事。
- 10 森林病虫害の防除に関する事。
- 11 その他森林の保全に関する事。

# 令和8年度 農林水産関係予算の概要

京都府では、府政運営の羅針盤となる京都府総合計画に基づき、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点から「あたたかい京都づくり」を実感していただくための予算を編成し、予算規模(当初予算と一体的に編成する令和7年度2月補正予算を含む。)は、一般会計で前年度当初予算比0.2%減の約1兆581億円を計上しました。

農林水産分野においては、「京都府農林水産ビジョン」(令和5年3月改定)の5つの「重点戦略」に関する事業など、希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村を実現するための取組を計画的かつ総合的に推進する予算として一般会計で約235億円を計上しました。



## 令和8年度当初予算の概要

### 【戦略1】フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

#### <①先端技術の活用による農林水産業の成長産業化>

##### ■京都フードテック推進事業 【一部新規 6億8,277万円(うち2月補正 1億3,600万円)】

京都の食産業の高付加価値化と競争力強化を図るため、研究機関の整備推進とシーズとニーズのマッチング強化により、京都ならではのフードテック(※)を創出する。

- ・新農林水産技術センター(綾部市)の整備手法等の検討
- ・京都プレミアム中食オープンイノベーションラボの整備工事
- ・産学公連携による研究開発

※フードテック：社会課題の解決に資する食分野の最先端技術の総称

##### ■京都みどりの食料システム戦略推進事業 【継続 5億8,375万円】

京都府みどりの食料システム基本計画に基づき、農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給の確保に向け、環境負荷低減事業活動を推進する。

- ・環境負荷低減活動に必要な機械導入を優先的に採択
- ・エネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の調査、設計、施設整備を支援

## <②京都の特長を生かした生産力の強化>

### ■京都農業経営強化事業

【継続 1億542万円】

ブランド京野菜など収益性の高い園芸産地を育成するため、園芸用パイプハウスや生産・出荷調整用機器の整備等を支援する。

### ■水産物コールドチェーン整備事業

【新規 1億円(うち2月補正 1億円)】

漁業者の経営強化を図るため、高水温の影響により漁獲物の鮮度保持に苦しむ漁業者等に対して、低温環境を保つための設備導入等を支援する。

## <③安心・安全をもたらす基盤づくり>

### ■気候変動適応対策事業

【新規 2億592万円(うち2月補正 9,300万円)】

気候変動に適応しながら農林水産業者の収益向上を図るため、新技術の実証・品種育成等の実施、農業水利施設における用水対策を支援する。

### ■農林水産業基盤整備事業

【継続 74億1,345万円(うち2月補正 34億3,700万円)】

農林水産業のイノベーション実現のため、農地や用排水施設、漁港、林道等の生産基盤整備を推進するとともに、安心・安全な地域社会の実現のため、ため池改修、漁港海岸や治山施設の整備等、農山漁村や森林の防災・減災対策を実施する。

### ■きょうと「食の安心・安全」確保事業

【継続 265万円】

食品表示制度に係る事業者向け講習会の開催、食品表示巡回調査や食に関する情報提供等の実施により、食の安心・安全を確保する。

## 【戦略2】森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

## <①木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化>

### ■次世代林業を担う林業事業者総合支援事業(経営力向上対策)

【継続 2億9,607万円】

経営改善に向けた取組の支援や運営経費の貸付等により、持続可能な林業経営の確立を推進する。

### ■豊かな森を育てる府民税事業(森林資源の循環利用)

【継続 2億4,400万円】

府内産木材の利用を促進するため、住宅や商業施設等の木材利用拡大に向けた取組や府内産木材の需給体制の構築に向けた取組を支援する。

### ■森林環境譲与税事業

【一部新規 1億2,520万円(うち2月補正 2,700万円)】

手入れ不足の森林整備を進めるため、森林経営管理制度に取り組む市町村を支援するとともに、文化資源を守る森林の整備や森林の整備を担う人材の育成・確保等を実施する。

・花粉症対策苗木による主伐・再造林を含む森林経営計画を作成した事業者を支援

## <②山地災害の防止・低減のための対策強化>

### ■豊かな森を育てる府民税事業(森林防災対策)

【一部新規 4億7,690万円(うち2月補正 390万円)】

府民生活の安心・安全を確保するため、災害に強い森づくり、府民提案による公共性の高い施設や道路周辺の危険木対策、再造林の促進支援等を実施する。

### ■森林災害防止事業(一部再掲)(一部豊かな森を育てる府民税活用)

【一部新規 21億1,437万円(うち2月補正 390万円)】

危険木伐採、間伐等による森林整備や治山施設の設置等を実施し、森林が有する災害防止機能を高度に発揮させることにより、防災・減災対策を強化する。

## 【戦略3】オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

### <①京ものブランド戦略の新展開による付加価値の向上>

#### ■京都フードテック推進事業（再掲） 【一部新規 6億8,277万円（うち2月補正 1億3,600万円）】

国内外における府内産農林水産物・加工品（京もの）の新たなブランド価値を創造・付加し、他産地との優位性を確保するため、京都食ビジネスプラットフォームを運営、京都フードテックエキスポ2026を開催するとともに、京もの食品を活用した商品開発を支援する。

#### ■「京の米」ブランド力向上対策事業 【継続 6,915万円】

京都府オリジナルブランド米「京式部」や「京の米」の新たな市場・販路拡大を展開するため、ブランド化を戦略的に進めるとともに、高品質化と知名度向上を推進する。

#### ■宇治茶ブランド世界発信事業 【継続 2,687万円】

宇治茶の新たな市場・販路拡大を図るため、高品質で市場評価が高い「宇治種」への改植を推進するとともに、宇治茶のプレミアムブランド化や商標対策、茶業振興、世界文化遺産登録に向けた取組を展開する。

#### ■未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業（京都産水産物生産・流通拡大事業） 【継続 700万円】

府内産水産物の生産・販路を拡大するため、トリガイ養殖施設等の生産設備の整備や海の京都DMOとの連携による地産地消の取組等を支援する。

### <②京都ブランドを支える流通の基盤づくり>

#### ■きょうと食いく先生活動拡大・強化事業 【継続 856万円】

学校・保育所・地域等での体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進するため、「きょうと食いく先生」の派遣や地域の食育活動の支援、若い世代を対象とした食育出前講座等を実施する。

#### ■「食の京都」推進事業 【継続 900万円】

「食の京都」をキーワードに、地域のいちおし食材を活用した地域の魅力向上や、消費地での認知度向上を図り、「食」を目的とした周遊観光を促進する。

## 【戦略4】人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

### <①意欲ある経営者の育成・支援体制の確立>

#### ■農林水産業人材確保育成戦略事業 【一部新規 4,178万円（うち2月補正 1,600万円）】

農林水産業の成長産業化を牽引する高度な専門人材を確保するため、農林水産業人材確保・育成センターを司令塔とし、分野横断で誘導から定着・経営発展までを一貫して支援する。

- ・実践的な研修を行う民間事業者の取組支援
- ・雇用型経営や経営規模の拡大による経営発展を目指す方を対象に高度経営力習得のための講座を開催

#### ■京都農人材育成強化事業 【継続 4億7,985万円（うち2月補正 1,800万円）】

相談から就農までをワンストップで一貫してサポートするとともに、京の農業応援隊（農業改良普及センターなど）による技術研修等の伴走支援に加え、発展段階に応じた経営研修を一体的に実施する。

#### ■京都畜産未来の担い手づくり事業 【継続 231万円】

畜産の担い手を確保し、後継者の育成を推進するため、畜産法人等への就業者や新規就農希望者に対する研修等を実施する。

- 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(一部再掲) 【継続 1,582万円】  
持続可能な漁業のため、府内産水産物の生産・流通拡大、次世代の担い手育成により漁業・漁村を活性化する。
- 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業(一部再掲) 【継続 3億7,427万円】  
生産性向上と府内の素材生産量の増加により、林業の成長産業化と適切な森林管理を両立させるため、府内の林業を担う林業事業体の経営をソフト・ハードの両面から総合的に支援する。

## <②農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大>

- 農林水産業人材確保育成戦略事業(再掲) 【一部新規 4,178万円(うち2月補正 1,600万円)】  
農林水産業の成長産業化を牽引する高度な専門人材を確保するため、農林水産業人材確保・育成センターを司令塔とし、分野横断で誘導から定着・経営発展までを一貫して支援する。
  - ・高校生等を対象に職業としての農林水産業の魅力を発信
  - ・学生等を対象に農林水産業分野横断型インターンシップを開催
- 畜産新規参入促進事業 【新規 2,000万円(うち2月補正 2,000万円)】  
畜産業への新規就農者の確保を図るため、家畜飼養のための施設等整備への支援を実施するとともに、畜産センターの和牛受精卵の移植体制及び京地どり素びなの供給体制を強化する。

## 【戦略5】人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

### <①持続的で活力に満ちた地域づくり>

- 京のむらづくり推進事業 【継続 8,555万円】  
中山間地域における地域運営体制の構築を伴走支援し、地域共同活動の合理化と、その余力で新たな事業の創出を図ることにより、持続可能な地域づくりを推進する。
- 有害鳥獣総合対策事業 【一部新規 11億948万円(うち2月補正 5億2,610万円)】  
ツキノワグマによる被害を防止するための総合的な対策を実施するとともに、二ホンジカの捕獲強化等により農作物被害対策を推進する。
  - ・南部地域のツキノワグマ生息状況を調査
  - ・昼夜を問わず緊急銃猟に対応できるハンターの育成
  - ・侵入感知装置等を活用した効率的な加害獣捕獲方法の確立
- 日本型直接支払事業 【継続 14億8,485万円】  
国の日本型直接支払制度等を活用し、地域の共同活動や中山間地域における農業生産活動等を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を推進する。
- 「移住するなら京都」推進事業 【継続 1億5,820万円】  
「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」に基づき、移住から定住に至るまでの各段階に応じた支援により、農山漁村地域の活性化を推進する。

### <②地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開>

- 海業振興支援事業 【新規 3,500万円】  
漁村における雇用機会の確保と地域の所得向上を図るため、基礎調査や収益性・効果分析の実証等海業の立ち上げに必要な経費を支援する。

# 「京都府農林水産ビジョン」 ～希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創～

長期化するコロナ禍や今般の資材高騰などの社会情勢の変化を踏まえ、府農林水産行政の運営指針となる「京都府農林水産ビジョン（令和元年12月策定）」を令和5年3月に改定しました。

## 京都府農林水産ビジョン —希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創—

京都府における農林水産施策を計画的かつ総合的に進めるため、京都府総合計画における農林水産分野の将来像や施策の方向性を体系化・具体化して示すものです。

＜計画期間＞ 令和元年度から令和10年度まで（目標年度：令和8年度）

## 農林水産業・農山漁村の将来ビジョン —2040年に目指す姿—

### ビジネス

魅力的な「産業」として夢あふれる農林水産業のイノベーションを実現

### コミュニティ

地域の人々の希望と活力に満ちた「農山漁村」を実現



### セキュリティ

防災対策や食料の安定供給、食の安全性確保など「安心・安全」な地域社会を実現



## 5つの重点戦略 —将来ビジョンを実現するため、今後4年間で集中展開—

### 戦略1 フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

- ・最先端技術と京都の食文化が融合した「京都ならではのフードテック」で、成長産業化を促進
- ・環境負荷の低減や京都の特長を生かした生産力強化で、持続的な農林水産業を推進
- ・農地やため池、漁港等の生産基盤の適正な管理と、食の安心・安全を守る取組を着実に推進

### 戦略2 森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

- ・森林所有者への啓発や市町村への技術的サポートで、手入れ不足の森林の整備を加速
- ・木材サプライチェーンの再構築と府内産木材の利用促進で、森林資源の循環を促進
- ・治山施設の設置や危険木の処理等を進め、山地災害対策を強化

### 戦略3 オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

- ・異業種連携で、中食需要や健康志向に対応した商品開発を促進し、新たなブランド価値を創造
- ・「京もの」の輸出を含む販路の多角化や、「食の京都」PRによる地域食材の消費拡大を推進

### 戦略4 人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

- ・人材育成拠点の機能強化や伴走支援体制の充実で、新規就業者の確保や経営の発展を総合支援
- ・半農半Xや定年帰農者、若い世代への情報発信を強化し、担い手の裾野を拡大
- ・話し合いによる地域農業の将来像の明確化を支援し、持続的な農業構造への転換を推進

### 戦略5 人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

- ・地域活動の最適化や外部人材の活用、移住の総合支援で、活力に満ちた地域づくりを推進
- ・地域の多様な資源を生かしたビジネス展開で、地域に雇用と所得を創出

# 5つの重点戦略の目標数値と令和8年度予算での取組

## 戦略1 フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

### 目標数値

項 目	単 位	基準値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
農林水産業産出額	億円/年	775*	951.3 (令和6年度)	802
農業産出額 **	億円/年	701*	850.7 (令和6年度)	712
林業産出額	億円/年	33.2*	39.9 (令和6年度)	45.9
漁業産出額	億円/年	40.3*	60.7 (令和6年度)	43.6
スマート関連技術導入件数	件/年	30	99	55
環境にやさしい農業の取組面積	ha/年	2,160	2,462	2,875
南北連携に取り組んでいる農業経営体数	経営体	6	7	10
防災重点農業用ため池に係る防災工事に新たに着手した箇所数	箇所	6	16	28

\* 平成28年～令和2年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

\*\* 農業産出額（農林水産省統計）から、くり生産額（京都府調べ）を除いたもの（くり生産額は林業産出額（京都府調べ）を含む）

### 令和8年度予算での取組

#### 1. 先端技術の活用による農林水産業の成長産業化

- 京都フードテック推進事業 【一部新規 6億8,277万円(うち2月補正 1億3,600万円)】
- 京都みどりの食料システム戦略推進事業 【継続 5億8,375万円】

#### 2. 京都の特長を生かした生産力の強化

- 京都農業経営強化事業 【継続 1億542万円】
- 水産物コールドチェーン整備事業 【新規 1億円(うち2月補正 1億円)】

#### 3. 安心・安全をもたらす基盤づくり

- 気候変動適応対策事業 【新規 2億592万円(うち2月補正 9,300万円)】
- 農林水産業基盤整備事業 【継続 74億1,345万円(うち2月補正 34億3,700万円)】
- きょうと「食の安心・安全」確保事業 【継続 265万円】

目標数値

項 目	単 位	基準値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
適正に経営管理されている人工林面積	ha	29,196	37,367 (令和6年度)	48,000
うち、森林経営管理制度により林業事業体に経営委託されている面積	ha	0	264 (令和6年度)	5,100
一貫作業による施業面積	ha	5	15 (令和6年度)	47
素材生産量	万m <sup>3</sup> /年	16.2	20.0 (令和6年度)	28.0
府内産木材の利用量	万m <sup>3</sup> /年	14.0	18.0 (令和6年度)	25.7
山地災害危険地区の整備箇所数	箇所	1,750	1,783	1,990
うち、特に災害リスクが高い箇所	箇所	340	350	420

令和8年度予算での取組

1. 木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化

- 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業(経営力向上対策) 【継続 2億9,607万円】
- 豊かな森を育てる府民税事業(森林資源の循環利用) 【継続 2億4,400万円】
- 森林環境譲与税事業 【一部新規 1億2,520万円(うち2月補正 2,700万円)】

2. 山地災害の防止・低減のための対策強化

- 豊かな森を育てる府民税事業(森林防災対策) 【一部新規 4億7,690万円(うち2月補正 390万円)】
- 森林災害防止事業(一部再掲)(一部豊かな森を育てる府民税活用) 【一部新規 21億1,437万円(うち2月補正 390万円)】

## 目標数値

項目	単位	基準値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
新たに異業種連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数	件	104	457	650
農林水産物・加工品の輸出額	億円/年	23.0	39.1 (令和6年度)	40.3
京のブランド製品の新たな品目・出荷規格数	件	1	6	8
オリジナル米「京式部」の栽培面積	ha/年	103	107	300
特用林産物の生産額	百万円/年	1,164*	1,117 (令和6年度)	1,266
GI等国际水準認証数	件	1	3	3
きょうと食いく先生授業数	授業/年	457	596	586

\* 平成28年～令和2年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

## 令和8年度予算での取組

### 1. 京もののブランド戦略の新展開による付加価値の向上

- 京都フードテック推進事業(再掲) 【一部新規 6億8,277万円(うち2月補正 1億3,600万円)】
- 「京の米」ブランド力向上対策事業 【継続 6,915万円】
- 宇治茶ブランド世界発信事業 【継続 2,687万円】
- 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(京都産水産物生産・流通拡大事業) 【継続 700万円】

### 2. 京都ブランドを支える流通の基盤づくり

- きょうと食いく先生活動拡大・強化事業 【継続 856万円】
- 「食の京都」推進事業 【継続 900万円】

目標数値

項目	単位	基準値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
新規就業者数（農業）	人/年	164***	131 (令和6年度)	160
うち、宇治茶	人/年	11***	4 (令和6年度)	14
うち、畜産	人/年	9***	4	12
新規就業者数（林業）	人/年	34***	47 (令和6年度)	35
新規就業者数（漁業）	人/年	48***	55	50
認定農業者数	経営体	1,467	1,541	1,830
販売額2,000万円/年以上の農業経営体数	経営体	361	401 (令和6年度)	450
素材生産量1万m <sup>3</sup> /年以上の林業事業体数	事業体	4	3 (令和6年度)	10
販売額400万円/年以上の個人漁業者数	人	5	10 (令和6年度)	9
農業法人数	法人	417	446 (令和6年度)	467
経営継承に向けた支援により法人化した畜産農家数	経営体	0	0	6
担い手への農地集積率	%	32.8	36.5 (令和6年度)	53.0
農業参入している農外企業数	法人	109	106 (令和6年度)	159

\*\*\* 平成29年～令和3年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

令和8年度予算での取組

1. 意欲ある経営者の育成・支援体制の確立

- 農林水産業人材確保育成戦略事業 【一部新規 4,178万円(うち2月補正 1,600万円)】
- 京都農人材育成強化事業 【継続 4億7,985万円(うち2月補正 1,800万円)】
- 京都畜産未来の担い手づくり事業 【継続 231万円】
- 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(一部再掲) 【継続 1,582万円】
- 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業(一部再掲) 【継続 3億7,427万円】

2. 農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大

- 農林水産業人材確保育成戦略事業(再掲) 【一部新規 4,178万円(うち2月補正 1,600万円)】
- 畜産新規参入促進事業 【新規 2,000万円(うち2月補正 2,000万円)】

## 目標数値

項目	単位	基準値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
農村型地域運営組織（農村RMO）等を形成した地区数	地区	0	3	6
地域のファン（参加型住民）数	人	890	8,136	6,000
京都府への移住者数	人	676	2,412	7,000
多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	集落	914	884	935
野生鳥獣被害金額	百万円/年	249	268	120
ICTを活用した野生鳥獣被害対策数	件/年	7	5	9
狩猟又は有害鳥獣捕獲事業を行う狩猟登録者数	人/年	2,753	2,789	2,800
地域ビジネス創業数	件/年	22****	23	22
野生鳥獣のジビエ利用量	t/年	66.0	110 (令和6年度)	83.5

\*\*\*\* 平成29年～令和3年の5年間の平均をとったもの

## 令和8年度予算での取組

### 1. 持続的で活力に満ちた地域づくり

- 京のむらづくり推進事業 【継続 8,555万円】
- 有害鳥獣総合対策事業 【一部新規 11億948万円(うち2月補正 5億2,610万円)】
- 日本型直接支払事業 【継続 14億8,485万円】
- 「移住するなら京都」推進事業 【継続 1億5,820万円】

### 2. 地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開

- 海業振興支援事業 【新規 3,500万円】

# 京都フードテック基本構想

## 構想策定の背景

### 世界規模

- 世界人口の増加
- 自然環境の変化
- 和食文化への評価の高まり

### 日本国内

- 国内の社会構造の変化
- 消費者志向の変化
- 京都府産品のブランド力低下

## 京都府の課題

### 生産

- ▼ ● 京都府の農林水産業にマッチしたスマート技術開発・実装
- ▼ ● 気候変動下における高品質・低コスト生産や、健康機能性・オーガニックなど新たなブランド価値の付加、SDGsを意識した品種や生産技術等の開発・普及

### 加工

- ▼ ● 健康機能性など新たなブランド価値の付加や環境負荷低減、フードロス削減などSDGsを意識した加工食品の開発・商品化

### 流通

- 輸出など広域流通のための保存技術等の開発・実用化

## 「京都ならではのフードテック」による食関連産業のさらなる振興をめざして

## 目指すべき方向

京都の食文化や高い栽培技術と最先端技術を融合した京都ならではのフードテックの取組を通じて、農林水産業を含む食関連産業の課題を解決し、成長産業化を図る。

## 基本的視点

- ニーズファーストの徹底
- 最先端技術と食文化を融合する多様な主体によるオープンイノベーション
- 世界トップレベルの技術を有する大学や企業等との連携
- 持続可能性に配慮した事業の構築
- 京都のブランド力の世界への発信

## 計画期間

令和4年(計画策定年度)～令和10年度



# 3つの方策と主な施策

## 京都ならではのフードテックに関する研究開発

京都府農林水産技術センターを研究拠点として機能強化することや最先端企業等の集積エリアの整備などにより、京都の強みを融合した京都ならではのフードテックに関する研究開発を行います。

### 研究テーマの重点化

農林水産技術センターにおいて

- ・京都の農林水産業にマッチしたスマート技術開発
- ・新たな需要創造に向けた新品種、生産技術、食品加工研究
- ・気候変動やSDGsへの対応
- ・最先端技術を生産現場で活用できる人材の育成  
に重点化して取り組みます。

### 研究体制の構築

構想を推進する3つの拠点を構築します。

#### 食 材 研 究

一次産業の研究拠点として、農林水産技術センターを機能強化

#### 中 食 開 発

機能性加工食品等の開発拠点として、南部市場オープンイノベーションラボを新設

#### 企 業 集 積

「食」最先端研究と関連製造企業の集積拠点として、けいはんなフードテックヒル(仮称)を整備

## 2

## 大学、研究機関、企業等とのネットワーク構築

府内に集積する研究機関や大学等が有する技術を集約するネットワークを構築し、フードテックに関する共同研究を促進します。

### 研究プラットフォームの創設

農林水産技術センターのリエゾン機能を強化し、多様な分野の研究者・開発担当者による「京都フードテック研究連絡会議(仮称)」を設置し、共同研究を促進します。

また、技術情報をデータベース化し、WEBサイト等で公開します。

### 学研地域に特化した部会の設置

フードテック企業の技術が集積するけいはんな学研都市において、大学や研究機関による「学研フードテック研究部会(仮称)」を創設し、世界的な課題解決に貢献します。

## 3

## 新商品や新サービスを創出するオープンイノベーションの体制強化と支援

オープンイノベーションの促進により、京都ならではのフードテックを府内の食関連産業に還元する仕組みを構築し、新商品や新サービスの創出による京の食の高付加価値化と競争力の強化につなげます。

### 「京都食ビジネスプラットフォーム」の体制強化

「京都食ビジネスプラットフォーム(※1)」において、

- ・「フードテック部会」を設置し、企業ニーズを抽出
- ・コーディネーターを配置し、研究シーズと企業ニーズをマッチング
- ・イベントの開催により技術情報の集約と企業間連携を促進

に取り組みます。

### フードテック実用化に向けたサポート

#### 農林水産物の生産

相談窓口の設置、分野別セミナー・展示会による情報提供や経費支援により、スマート農林水産技術の実装を支援します。

#### 商品・サービス開発

京都食ビジネスプラットフォームによる伴走支援や経費支援により、「京ものブランドサプライチェーン(※2)」の構築を支援します。

(※1)農林水産事業者を含む多様な食関連事業者のオープンイノベーションの場として、令和3年に設置

(※2)農林水産物の生産、加工、流通・販売の各段階において新たな価値を付加していく仕組み

# 京都フードテック基本構想に基づく拠点整備の推進

## 1 現状と課題

- 京都府の農林水産業・食品産業を取り巻く情勢は、急激に変化
  - ① 農林水産業の担い手不足 → 府農業従事者は過去 30 年で 1 / 3 に
  - ② 気候変動や海外情勢に伴う栽培環境の変化 → 食料の安定供給への危機感
  - ③ 府産品のブランド力低下と消費者ニーズの変化 → 中食需要の増、健康・環境志向
  - ④ 社会構造の変化に伴う国内市場の縮小 → 府内産農産物販売額の減少
- これらの府内農林水産業を巡る課題に対し、京都ならではのフードテックにより解決を図るため、京都フードテック基本構想を策定（R5.3）し、R5から取組を始動
- 分野横断型の研究推進体制の構築と異業種連携の強化
  - ① 食材研究 一次産業の研究拠点（農林水産技術センター）機能強化
  - ② 中食開発 機能性加工食品等の開発拠点  
（京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ（仮称）（新設））
  - ③ 企業集積 「食」の最先端研究と関連製造企業の集積拠点（フードテックヒル）

## 2 事業概要

### ・ 京都フードテック構想を推進するための拠点整備を順次本格化

#### (1) 【食材研究拠点】新農林水産技術センターの機能強化

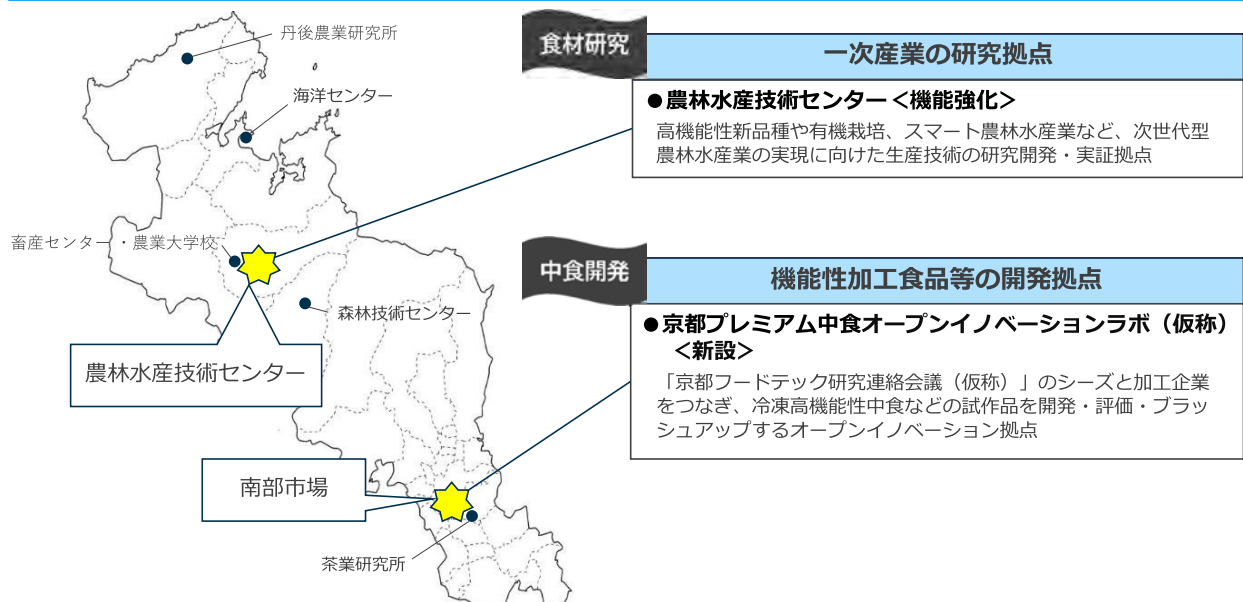
新農林水産技術センター整備に係る基本・実施設計等を実施

#### (2) 【中食開発拠点】京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ（仮称）の整備

令和7年度の基本・実施設計に基づき整備工事・機器整備に着手

### 京都フードテック基本構想の推進拠点

「食」×「テクノロジー」×「伝統・文化」の総合力の発揮により、京都らしい食のイノベーションを実現し、**農林水産業や食関連産業を取り巻く課題の解決とブランド力の強化を推進**



# 京都府 農林水産業人材確保育成戦略

～魅力ある京都府農林水産業の実現に向けて～

農林水産業・農山漁村を支える担い手の減少・高齢化が深刻化する中、今後の育成すべき担い手像を明らかにするとともに、産学公民の多様な主体と連携し、分野を横断した効果的な人材確保・育成施策を推進することにより、農林水産業の成長産業化と農山漁村の維持・活性化を図ります。

< 計画期間 > 令和7年度から令和11年度まで

## 農林水産業・農山漁村を取り巻く現状

### ● 農林水産業

- ・就業者数の減少、会社経営体の増加
- ・生産コストの上昇、気候変動
- ・先端技術の発展・高度化

### ● 農山漁村

- ・過疎化・高齢化による地域コミュニティの衰退
- ・農地・森林の管理不足による国土保全機能の低下
- ・ライフスタイルの多様化による働き方の変化

## 育成すべき担い手像

### ● 農林水産業の成長産業化を牽引する専門人材

- ・生産から消費までを見据え、様々な経営リスクに柔軟・的確に対応できる高度経営人材
- ・環境変化に対応し、最先端技術を積極的に取り入れ、生産効率を向上できる高度技術人材

### ● 半農半Xなど様々な形で農林水産業へ関わり、農山漁村を支える多様な人材

### ● 自らの特性を活かし、共に活躍する共生社会を実現できる人材

## 人材確保・育成施策の課題

- 「育成すべき担い手像」のニーズに応じた多様な人材育成・定着施策の推進
- 農林水産業を取り巻く環境に対応できる専門性の高い教育カリキュラムの提供
- 府研修教育機関（農業大学校、林業大学校、海の民学舎）等における定員充足率、府内就業・定着率の向上

令和7年3月 京都府農林水産部

# 施策の方向性

## 推進体制の整備

### ● 「京都府農林水産業人材確保・育成センター」を設置

農林水産業の分野を横断し、  
 ・誘導から相談・体験、研修、就業、経営発展まで  
 一貫してサポートする司令塔として  
 人材確保・育成のトータルマネジメントを実施

### ● 「京都府農林水産業人材確保・育成ネットワーク」を設立

産学公民の多様な主体との連携により、  
 ・育成すべき担い手のニーズに応じた  
 多様な教育メニューを効果的・効率的に提供  
 ・人材確保・育成施策の評価・検証を実施

## 具体的な施策（主なもの）

### 分野横断の施策

- ✓ 誘導段階・・・SNS等による農林水産業の魅力発信や、ボランティアの募集、マッチングの実施
- ✓ 相談・体験段階・・・高校生などを対象とした農林水産業分野横断インターンシップの実施
- ✓ 実践研修段階・・・府研修教育機関の学生を対象とした経営やコミュニケーション等の合同講座の開催
- ✓ 就業段階・・・独立就業に向けた実践研修を行う経営体（インキュベーションファーム）への支援
- ✓ 経営発展段階・・・経営発展を目指す経営体を対象とした高度な経営や労務管理等の合同研修の開催

### 分野ごとの施策

#### ● 魅力ある教育環境の整備 （府試験研究機関との一体的運営）

#### 農業（農業大学校）

- ✓ 農業版MBA講座や最先端知識・技術が習得できる講座を実施
- ✓ 茶業や畜産業の研修制度との一貫教育コースを創設

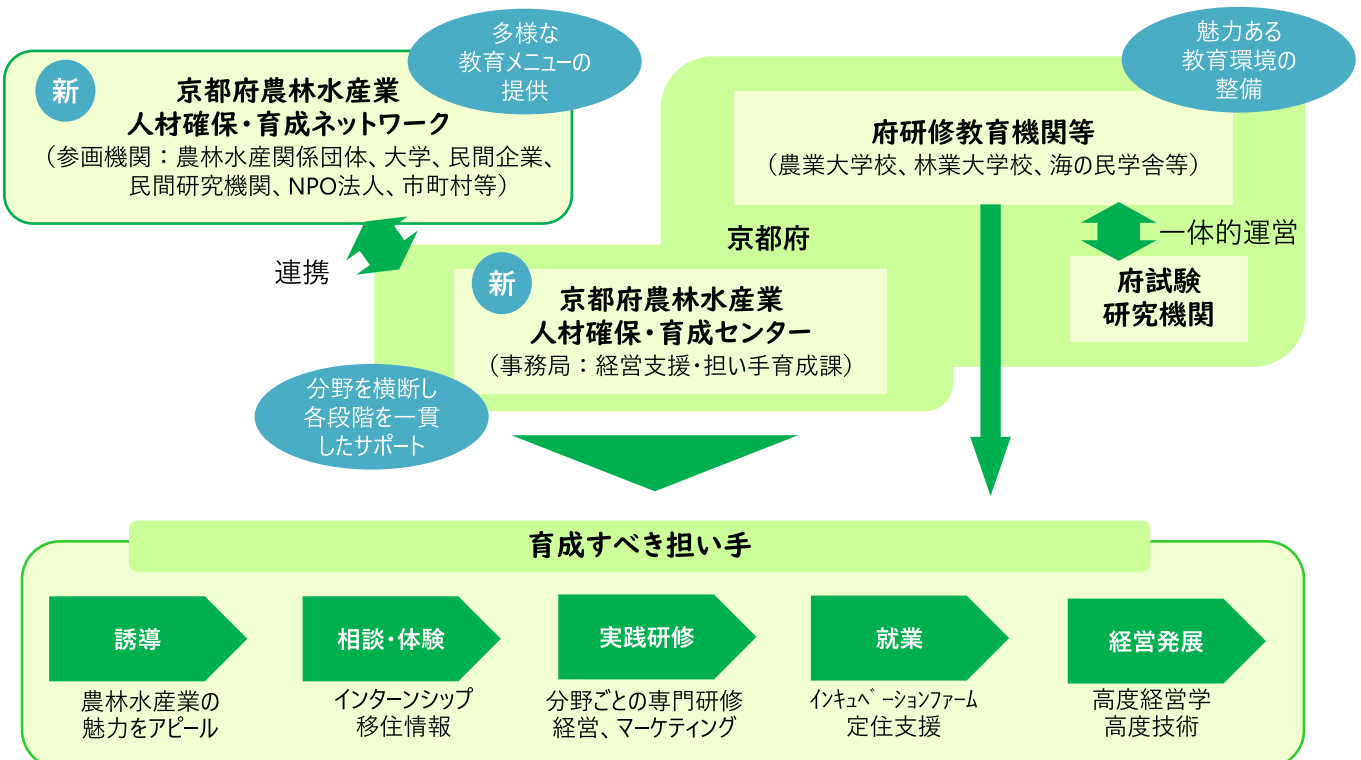
#### 林業（林業大学校）

- ✓ スマート技術の習得の場や他県林業大学校との合同授業などの充実
- ✓ 効率的な施業や収益性の高い経営能力を習得する講座を実施

#### 水産業（海の民学舎）

- ✓ 座学、実地研修の教育内容を充実、若手漁業者を対象とした特別講義を実施
- ✓ 海業など、経営の多角化のための講座を実施

## 人材確保・育成の新たな仕組み



# 京都府農林水産業人材確保・育成戦略に基づく施策の推進

R7~

## 京都府農林水産業人材確保・育成ネットワーク

(事務局：京都府農林水産業人材確保・育成センター)

### プラットフォーム

育成すべき担い手のニーズに応じた  
多様な教育メニューや支援を提供

構成：大学、民間企業、金融機関、  
民間研究機関、NPO法人、市町村  
等の団体

### 評議会

人材確保・育成施策の評価・  
検証を行う

構成：高度経営、高度技術、  
リカレント、女性活躍、共生  
社会、移住促進 等の専門家

産学公民の多様な  
主体との連携

## 京都府

### 府試験研究機関

一体的運営



### 府研修教育機関等

(農業大学校、林業大学校、  
海の民学舎等)



### 魅力ある教育環境の整備

- ・農林水産業を取り巻く  
環境変化に対応できる  
専門性の高い教育カリ  
キュラムの提供
- ・定員充足率、卒業生の  
府内就業・定着率の向上

R7~

## 京都府農林水産業人材確保・育成センター

(事務局：府 農林水産部 経営支援・担い手育成課)

農林水産業の分野を横断し、

- ・誘導から相談・体験、研修、就業、経営発展まで  
一貫してサポートする司令塔として  
人材確保・育成のトータルマネジメントを実施

### 育成すべき担い手

#### 誘導・導入

農林水産業の  
魅力を発信

#### 相談・体験

インターンシップ  
移住情報

#### 実践研修

分野ごとの  
専門研修

#### 就業

インキュベーションファーム  
定住支援

#### 経営発展

高度経営  
高度技術

各段階を一貫したサポート

### 農業



### 林業



### 水産業



### 農林水産業の分野を横断した取組（令和8年度）

農林水産業経営体による講演会やSNS等による農林水産業の魅力発信  
京の農林水産業魅力発信事業

高校・大学生を対象とする農林水産業の分野を横断したインターンシップ  
農林水産業分野横断プレインターンシップ事業

府研修教育機関の学生合同のコミュカ・経営力を磨く分野横断研修  
府研修教育機関カリキュラム強化事業

先進的な人材育成機能を有する経営体（インキュベーションファーム）への支援  
農林水産業インキュベーションファーム事業

新規就業者の雇用先となる経営体の育成に向けた分野横断講座  
京都農林水産業経営塾事業

## 魅力ある京都府農林水産業の実現

# 京の地域農業モデル形成プロジェクトの推進

## 1 現状と課題

- ① 農山漁村において、高齢化や人口減少等で地域コミュニティが衰退し、地域農業の存続が困難となりつつある
  - 持続的な地域農業の実現に向けて、地域ごとの地形、気候、生産品目・生産体制等の実情に応じた個別対応型の支援が必要
- ② 遊休農地の増加や鳥獣被害への対策、農業インフラの維持管理など、複合的な課題を抱えている
  - 「集落活動」や「地域計画」を牽引するリーダーとなる人材の育成・輩出が必要

## 2 事業概要

・府主導により、地域特性に応じた営農戦略を策定し、実現に必要な施策を集中投下することで、府内各地域における持続可能な地域農業モデルを形成

### (1) モデル地区への伴走支援

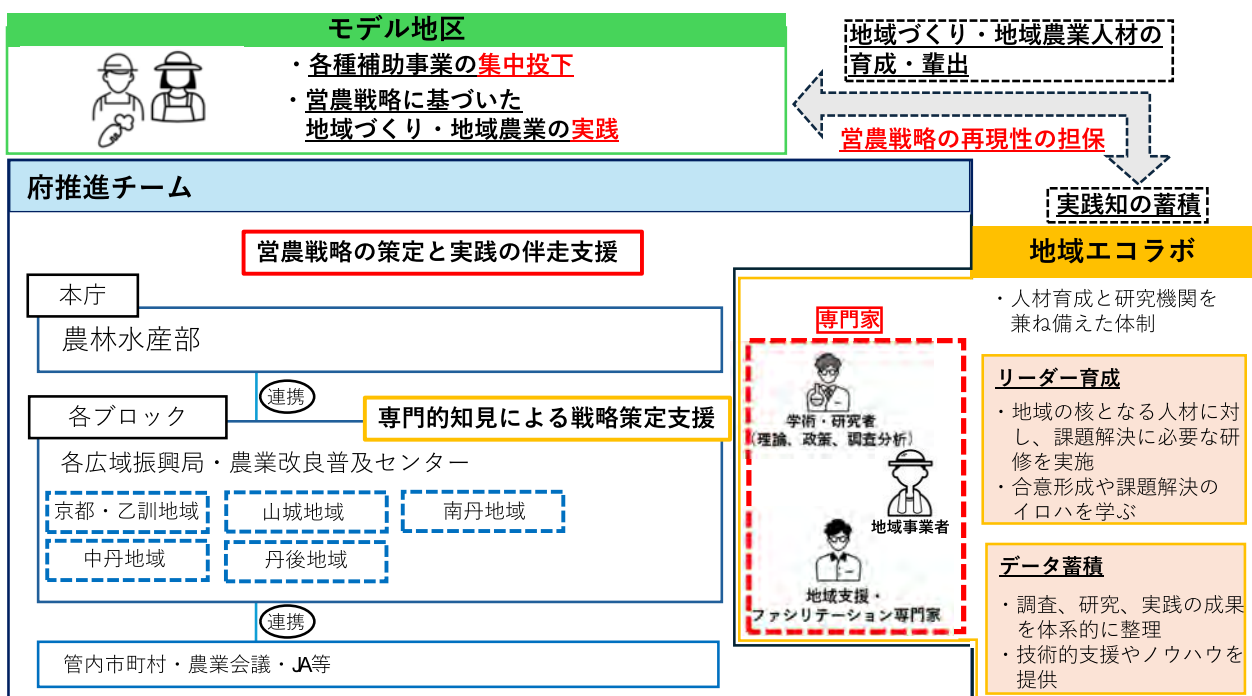
持続的な地域農業モデルの形成に向け、府推進チームを結成し、専門家の知見を踏まえた営農戦略の策定・実践を支援

### (2) 核となるリーダー育成

地域おこし協力隊や集落支援員、地域農業者等の核となる人材に対し、地域課題解決に必要な研修を実施（1年間）

### (3) 調査・研究・実践によるデータ蓄積

調査・研究・実践の成果を体系的に整理し、他地域に対して技術的支援やノウハウ等を提供



# 地域別の重点施策

## 丹後地域

### 地域が誇りを持てる「丹後ブランド」の魅力向上

- 丹後産水産物を用いた「グルメキャンペーン」による丹後の豊かな「海の幸」のPRや観光集客を推進
- 果樹の新規担い手育成、海外輸出用の専用パッケージ開発、「丹後フルーツフェス」の開催等、丹後産フルーツの産地強化・PRの取組を強化
- 移住者の受入に取り組む地域の情報を発信するとともに、移住希望者が希望する地域で暮らすことができる環境の整備を推進
- 地元の子どもたちをはじめ、地域住民の森林への関心を高めるため、「丹後WOOD FESTIVAL」や森林の役割を学ぶ学習会等を通じて森の魅力を発信



丹後産フルーツをPR



まゆまろが子どもの薪割りを応援

## 中丹地域

### 心つながる海・里山・まちを舞台に 求める暮らしが実現できる地域づくり

- 先輩移住者との交流等による地域の魅力を発信するセミナーや京都移住フェアと連携した空き家相談会による移住・定住の促進
- 万願寺甘とう等において、高温対策の実証ほの設置等により生産の安定化を推進するとともに、スマート農業技術の実証試験を通じて省力化を支援
- 農業の魅力体験研修会やインターンシップの開催により担い手確保を支援
- 丹波くりの中核的生産者が行う地域の生産者への現地指導を支援し、担い手確保と栽培技術向上、単位面積あたりの収量、品質、販売単価の向上を図る
- 主伐・再造林一貫作業の普及促進を行い実践につなげるとともに、森林・林業・木材の魅力を広くPRし木材需要拡大を推進



茶の秋整枝作業を体験

## 南丹地域

### 来てよし・観てよし・住んでよし 交流人口・関係人口1,000万人超の賑わいと活気のある京都丹波

- 「都会に近い田舎、トカイナカ」の魅力を活かし、京都丹波地域の関係人口、移住者の増加を促進するとともに、定住に向けた受入地域の体制強化
- 鮎・そば・ジビエを地域の魅力ある観光コンテンツとして戦略的に発信し、京都丹波地域への「食」を目的とした観光誘客を促進
- 京都丹波の「食」を支える若手農業者等の技術習得、経営力向上等、ニーズに基づく支援を実施
- 丹波くりの中核的生産者を中心に、生産拡大と技術向上に取り組む生産者グループと連携し、高度な栽培技術の普及を通じて、地域全体の生産拡大と品質向上を推進
- 林業・木材産業のPRを展開し「木づかい」の機運醸成を図り、森林資源の循環利用を推進
- 野生鳥獣被害に遭っている集落に対し現地調査を行い、課題と対応策を共有し、地域ぐるみの被害防止対策を促進



夏を告げる魚 鮎



大粒で色つやに優れた丹波くり

## 山城地域

### 個性豊かなそれぞれのエリアが魅力を輝かせ、つながり、更に発展する山城地域

- 宇治茶の消費拡大に向けた活動を展開するとともに、お茶の淹れ方教室と宇治茶ムリエ講座等の取組を通して、お茶する文化の定着や宇治茶ファンの拡大を推進
- 京やましろ新鮮野菜の安定生産や栽培管理作業の省力化による生産拡大を支援するとともに、新たな需要開拓を図るため、関係機関が連携してプロジェクト活動を展開
- 「京都移住コンシェルジュ」及び「移住呼びかけ人」と連携し、移住に係るセミナーや現地ツアーの開催等により、移住を促進
- 林業・木材産業関係団体等との連携により、山城産木材の利用促進に向けたツアーやセミナー等を開催し、普及啓発を展開



宇治茶ムリエ講座



林業の普及啓発

## 主な農林水産関係の統計指標（一覧）

項	目	単 位	京都市A	全 国B	A —×100 B	数値の基礎
一 般	京都府の面積	ha	461,221			国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
	うち農林水産施策対象面積	約39万ha（府面積の約85%相当）				
	京都府の人口	人	2,578,087			令和2年国勢調査
農 業	農業経営体数	経営体	11,643	847,031	1.4	2025年農林業センサス（R7.2.1）
	うち個人経営体	経営体	10,932	801,974	1.4	
	農家数	戸	19,999	1,394,135	1.4	
	自給的農家数	戸	9,186	601,327	1.5	
	販売農家数 （個人経営体）	戸	10,813	792,808	1.4	
	世帯員数	人	42,938	3,489,376	1.2	2020年農林業センサス（R2.2.1）
	農業従事者	人	30,936	2,493,422	1.2	
	基幹的農業従事者	人	11,464	1,036,228	1.1	
	耕地面積	ha	28,400	4,239,000	0.7	令和7年耕地及び作付面積統計
	田	ha	22,100	2,300,000	1.0	
	畑	ha	6,280	1,939,000	0.3	
	農家1戸当たり耕地面積	a	142	304	—	耕地面積／農家数（2025年農林業センサス）
	耕地利用率	%	78.6	90.4	—	令和6年耕地及び作物面積統計
	農業産出額	億円	852	107,801	0.8	【農業産出額 全国 第37位】
	米	億円	246	25,524	1.0	令和6年生産農業所得統計
	野菜	億円	299	25,510	1.2	
	畜産	億円	156	36,654	0.4	
	工芸農作物	億円	36	1,577	2.3	
	生産農業所得 （販売農家1戸当たり）	億円	319	39,649	0.8	
	農業所得率	%	23.1	26.6	—	平成25年農業経営統計調査（個別経営） （平成26年以降京都市数値未公表）
農家総所得	千円	5,848	4,727	123.7		
農業所得	千円	811	1,321	61.4		
農業依存度	%	33.1	46.2	—		
食 料	食料自給率（カロリーベース）	%	12	38		府 R5概算 国 R6概算
	（生産額ベース）	%	20	64		府 R5概算 国 R6概算
農 村	農業集落数		1,684	138,243	1.2	2020年農林業センサス（R2.2.1）
林 業	林野面積	ha	342,149	24,744,214	1.4	2025年農林業センサス（R7.2.1）
	林業経営体数	経営体	408	23,300	1.8	
	林業産出額	億円	39	5,713	0.7	府：京都市林業統計令和7年版 全国：林業産出額 確報 令和6年林業産出額
	林野率	%	74.2	66.3		2025年農林業センサス（R7.2.1）
水 産 業	経営体数	—	545	65,662	0.8	2023年漁業センサス（R5.11.1）
	漁船隻数	隻	836	109,283	0.8	
	生産量（海面漁業・養殖業）	t	10,280	3,589,121	0.3	漁業・養殖業生産統計年報（令和6年度）
	生産額（ " ）	億円	60	14,805	0.4	漁業産出額（令和6年度）

**令和8年度**

**京都府建設交通部の概要  
【抜粋】**

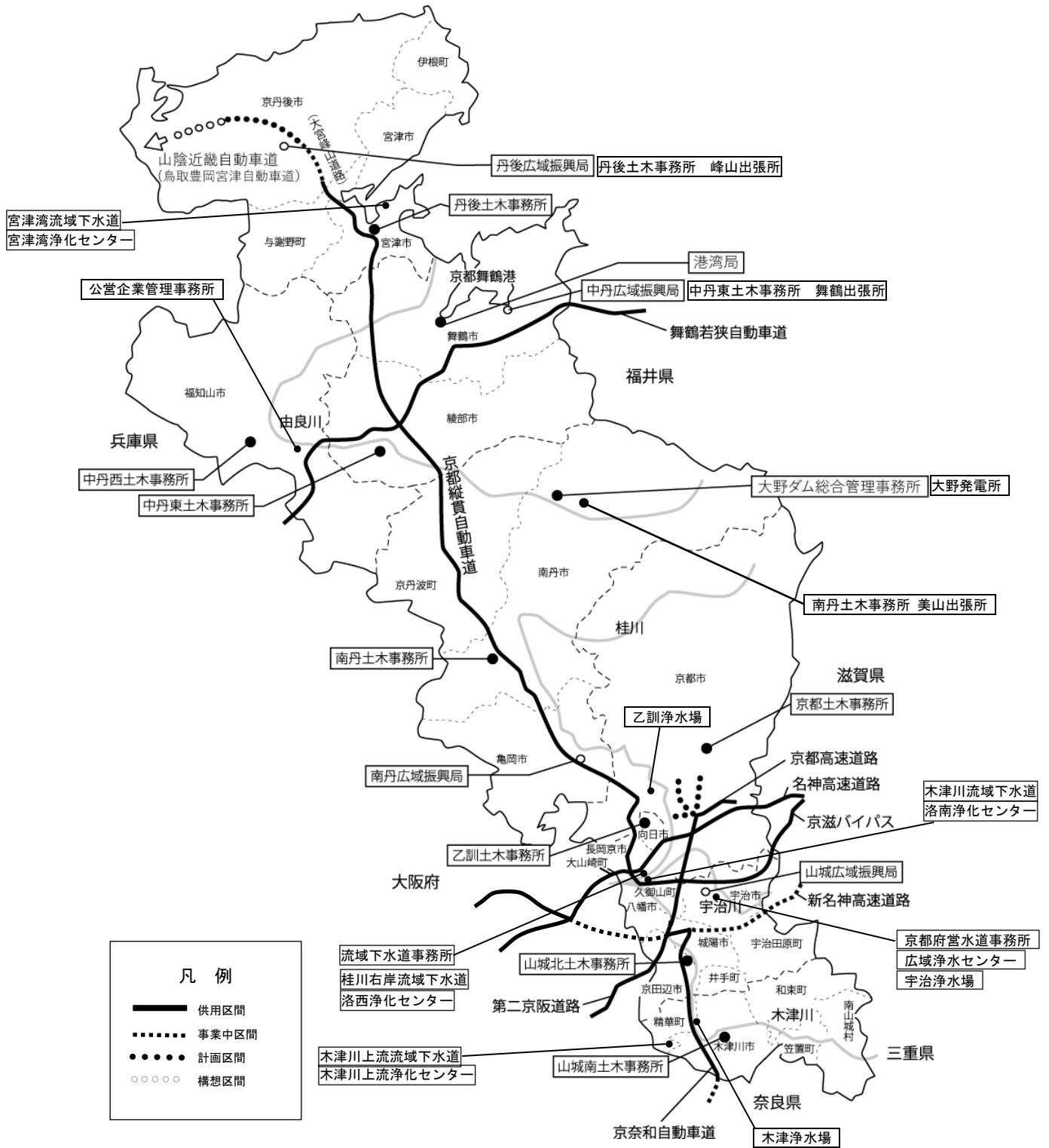


# 目 次

I	京都府の概要	1
II	施策展開の方向	3
III	組織	5
IV	予算	7
	1 令和8年度当初予算額	7
	2 部所管予算額の推移	8
	3 令和8年度当初及び2月補正予算（主要事項）	9
V	事業の概要	12
	① 成長・交流・暮らしの基盤づくり	12
	1 道路	12
	2 交通政策	17
	3 港湾	22
	4 都市計画	26
	5 公園	29
	6 水道・工業用水道・電気	31
	7 下水道（汚水）	36
	8 建築	40
	9 住宅	44
	② ハード・ソフト一体的な防災・減災対策	48
	1 河川	48
	2 下水道（雨水）	52
	3 砂防	56
	4 海岸	60
	5 防災情報	62
	6 耐震対策（住宅・建築物、宅地）、盛土対策	65
	③ 公共インフラ施設の計画的管理	67
	インフラ長寿命化	67
	④ 事業推進のための取組	69
	1 公共事業の適正・円滑な推進	69
	2 用地取得・土地対策	75
	3 営繕	77

# I 京都府の概要

主要道路、河川等位置図



## 土木事務所管内各市町村の面積・人口

広域振興局	土木事務所	郡及び市町村名	面積 (k m <sup>2</sup> )	人口 (人)	
	京都土木事務所 (京都市)	京都市	827.83	1,426,642	
山城広域振興局 (宇治市)	乙訓土木事務所 (向日市)	向日市	7.72	55,213	
		長岡京市	19.17	81,421	
		乙訓郡 大山崎町	5.97	16,100	
		小計	32.86	152,734	
	山城北土木事務所 (京田辺市)	宇治市	67.54	172,169	
		城陽市	32.71	71,289	
		八幡市	24.35	67,882	
		京田辺市	42.92	74,830	
		久世郡 久御山町	13.86	14,478	
		綴喜郡 井手町	18.04	6,880	
		綴喜郡 宇治田原町	58.16	8,270	
	小計	257.58	415,798		
	山城南土木事務所 (木津川市)	木津川市	85.13	77,832	
		相楽郡	笠置町	23.52	895
			和束町	64.93	2,946
精華町			25.68	34,611	
南山城村			64.11	2,094	
小計	263.37	118,378			
南丹広域振興局 (亀岡市)	南丹土木事務所 (南丹市)	亀岡市	224.80	83,595	
		南丹市	616.40	29,353	
		船井郡 京丹波町	303.09	11,223	
		小計	1,144.29	124,171	
中丹広域振興局 (舞鶴市)	中丹東土木事務所 (綾部市)	舞鶴市	342.13	72,657	
		綾部市	347.10	29,372	
		小計	689.23	102,029	
	中丹西土木事務所 (福知山市)	福知山市	552.54	73,633	
丹後広域振興局 (京丹後市)	丹後土木事務所 (宮津市)	宮津市	172.74 (a)	14,732	
		京丹後市	501.44 (a)	45,784	
		与謝郡	伊根町	61.95 (a)	1,690
			与謝野町	108.38	17,714
		小計	844.51	79,920	
合計 (15市10町1村)			4612.21	2,493,305	

\* 広域振興局及び土木事務所の ( ) 内は、所在地を示している。

\* 京都市域については、一部、乙訓土木事務所及び南丹土木事務所の所管する地域があるが、面積・人口は市町村の行政区域ごとに示した。

\* 面積：令和6年10月1日現在（令和6年京都府統計書（令和8年刊行））

人口：令和8年4月1日現在（京都府推計人口）

\* (a) 宮津市、京丹後市及び与謝郡伊根町は、境界の一部が未定のため、参考値を示した。

## II 施策展開の方向

### 1 京都府総合計画【全体構成】

改定した京都府総合計画の将来構想で掲げる「京都府の将来像」の実現に向けては、全ての営みの土台となる「安心」、未来を担う子どもたちをあたたく育み、生活や絆を守る「温もり」、夢や希望、魅力や活力の源泉となる「ゆめ実現」の3つの視点から、誰もが未来に希望が持てる「あたたかい京都づくり」を進めてまいります。

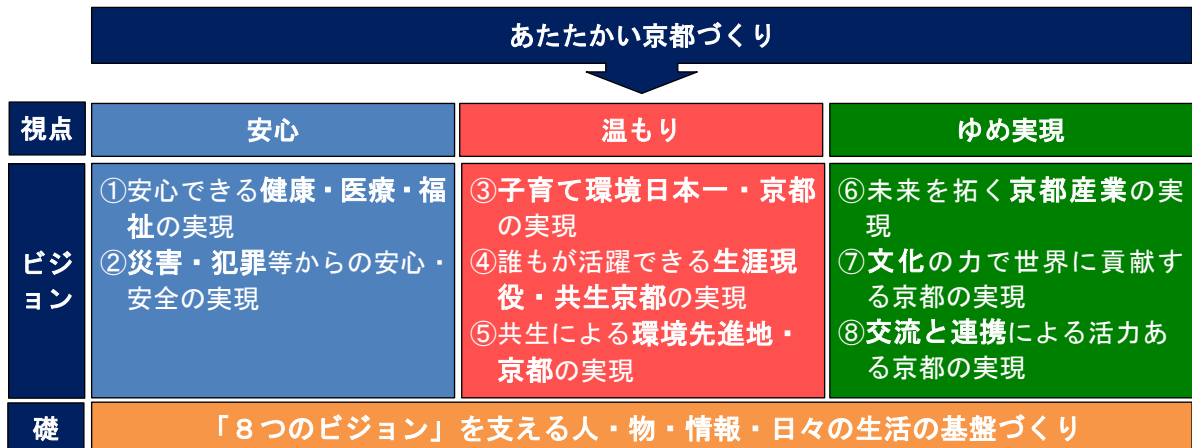
#### ■ 京都府総合計画の構成・内容

##### (1) 将来構想

「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」をめざして	
【2040年に実現したい京都府の将来像】	
①人と地域の絆を大切に する共生の京都府	②文化の力を継承し 新たな価値を創造する 京都府
③豊かな産業と交流を 創造する京都府	④環境と共生し安心・ 安全が実感できる京 都府

##### (2) 基本計画

#### ■ 京都府がめざす施策の方向性を示した「8つのビジョンと基盤整備」



#### ■ 市町村単位を越えた連携に着目した「8つの広域連携プロジェクト」

4分野	4つのエリア
①産業・物流広域連携プロジェクト ②環境広域連携プロジェクト ③文化・スポーツ広域連携プロジェクト ④観光・交流広域連携プロジェクト	⑤京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクト ⑥南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ広域連携プロジェクト ⑦京都府南部イノベーションベルト広域連携プロジェクト ⑧グレーターけいはんな広域連携プロジェクト

#### ■ 全体を分野別に体系化した「分野別基本施策」

20に分けた分野ごとに「2040年に実現したい姿」を示すとともに、「現状分析・課題」、「4年間の対応方向・具体方策」、「数値目標」により、目標達成に向けた方向性や手段を体系的に明らかにするもの。

##### (3) 地域振興計画

山城・南丹・中丹・丹後の広域振興局ごとに各地域の資源や特性を生かした、地域振興策を示すもの。

## 2 京都府総合計画【8つのビジョンと基盤整備（主な建設交通部の取組）】

### 「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり

改定した京都府総合計画の基本計画で掲げる「8つのビジョン」を効果的に推進するためには、人・物・情報の流れや、日々の生活の基盤づくりが必要不可欠であり、さらに、広域連携プロジェクトや地域振興計画との連動により、地域の個性ある魅力づくりや更なる成長・発展につなげていくため、人流・物流・情報通信・日々の生活の基盤づくりを促進します。

#### 【重点分野】 人流・物流の基盤づくり

（主要な方策）

- ・新名神高速道路の全線開通と6車線化の促進
- ・山陰近畿自動車道の早期全線開通に向けた整備とルート確定の促進
- ・舞鶴国際ふ頭における第2バースの整備とⅡ期整備等による京都舞鶴港の機能強化

#### 【重点分野】 日々の生活の基盤づくり

（主要な方策）

- ・持続可能な地域公共交通の確立をめざすための「地域公共交通計画」の策定支援
- ・鉄道駅における利用環境の整備や駅を中心としたにぎわいづくり等による公共交通の利用促進
- ・誘導ラインの設置や舗装の補修など、自転車走行環境整備の推進
- ・府立公園における手洗い場やトイレ等の衛生環境の改善や、芝生広場等のオープンスペースの整備の推進
- ・京都府公共施設等管理方針の個別施設計画に基づくインフラ施設の計画的な点検、補修



### 【安心】 災害・犯罪等からの安心・安全の実現

危機管理体制を充実し、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を着実に推進することで、激甚化・頻発化する自然災害への対応力を高め、災害に強い京都をめざします。

#### 【重点分野】 ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進

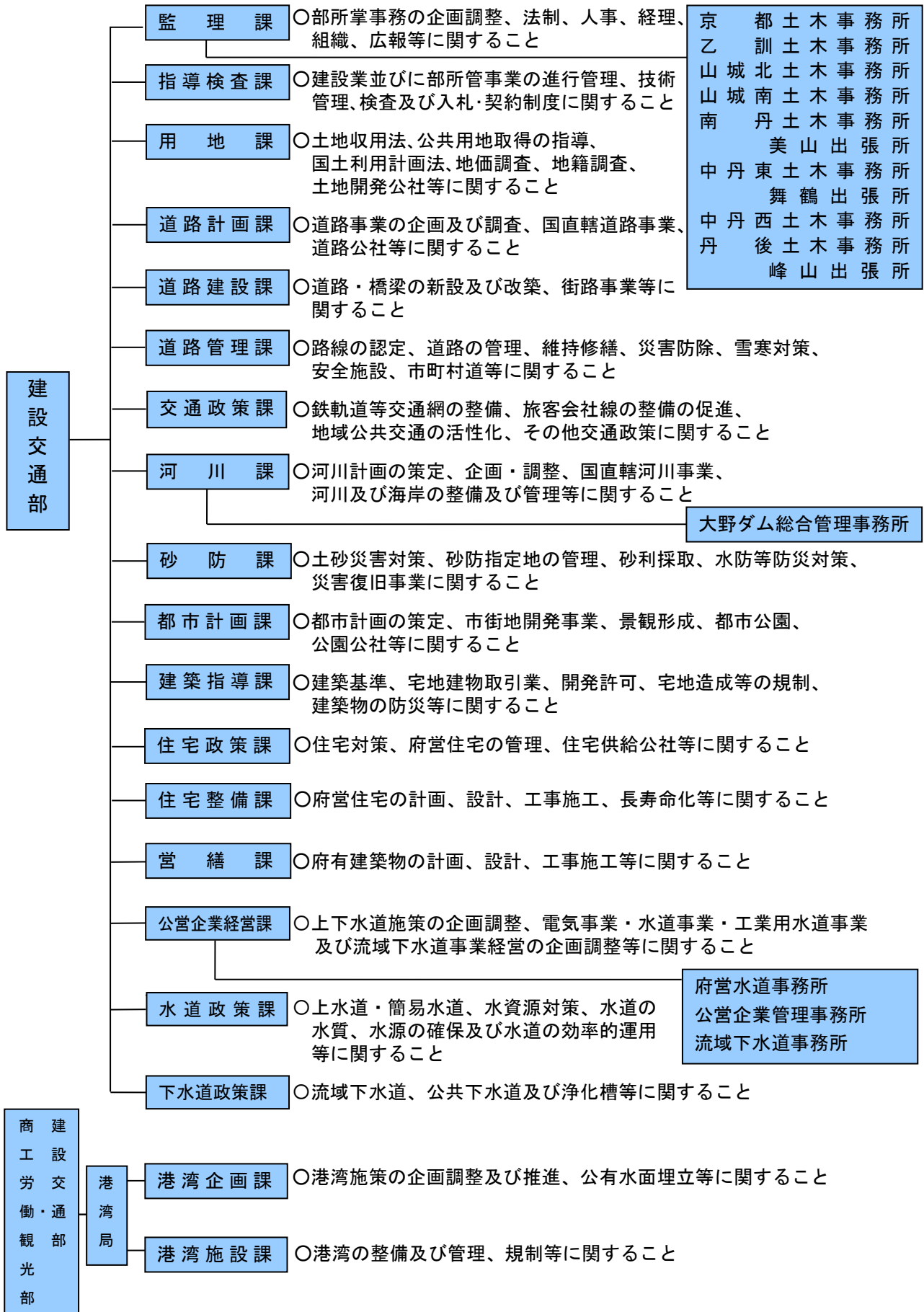
（主要な方策）

- ・あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水プロジェクト」の充実
- ・「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」等に基づく危険な盛土の規制等の推進
- ・京都府市町村災害復旧サポーターによる市町村への技術的支援の強化

Ⅲ 組織

機 構 図

(令和8年5月1日現在)



Ⅲ組織

職員配置表

(令和8年5月1日現在)

区分		事務職員	技術職員	技能・労務職員	合計	備考	
課(所)名							
本 庁	監理課	21	3	-	24	市町村派遣 3名 高岡市派遣 1名(富山県) 公社派遣 1名	
	指導検査課	7	16	-	23	サポートセンター派遣13名	
	用地課	10	-	-	10	公社派遣 6名	
	道路計画課	5	10	-	15	公社派遣 12名	
	道路建設課	-	10	-	10		
	道路管理課	4	10	-	14		
	交通政策課	12	7	-	19	KTR派遣 2名	
	河川課	6	17	-	23		
	砂防課	6	13	-	19		
	都市計画課	11	13	-	24		
	建築指導課	8	17	-	25		
	住宅政策課	13	6	-	19	公社派遣 2名	
	住宅整備課	2	11	-	13		
	営繕課	-	23	-	23		
	公営企業経営課	16	1	-	17		
	水道政策課	3	9	-	12		
	下水道政策課	1	12	-	13		
	港湾局	港湾企画課	5	6	-	11	
		港湾施設課	2	10	-	12	
小計		132	194	-	326		
地域 機関	京都土木事務所	18	19	2	39		
	大野ダム総合管理事務所	3	10	-	13		
	府営水道事務所	4	32	-	36		
	公営企業管理事務所	2	8	-	10		
	流域下水道事務所	8	31	-	39		
	小計	35	100	2	137		
合計		167	294	2	463		
土木 事務所 広域 振興 局 建設 部	乙訓	12	21	4	37		
	山城北	28	50	-	78		
	山城南	18	28	1	47		
	南丹	32	51	9	92		
	中丹東	23	37	3	63		
	中丹西	19	30	2	51		
	丹後	30	44	3	77		
合計		162	261	22	445		
総計		329	555	24	908		

- (注) 1 監理課には部長及び企画調整理事、指導検査課には技監及び理事(建設企画担当)、建築指導課には技監、道路計画課には理事(道路政策担当)、交通政策課には理事及び理事(地域交通政策担当)、河川課には理事(治水政策担当)、公営企業経営課には公営企業管理監、港湾企画課には局長及び副局長を含む。  
 2 市町村派遣及び公社等派遣職員(備考欄に記入)は外数である。  
 3 フルタイム等再任用職員は、上表に含む。  
 4 市町村派遣受入職員・併任職員は上表に含むが、市町村実務研修生は含まない。

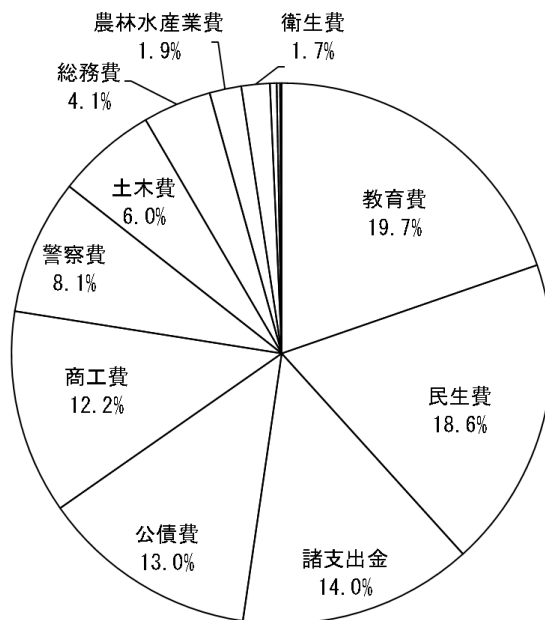
## IV 予算

### 1 令和8年度当初予算額

#### ● 京都府当初予算額内訳（一般会計）

款	予算額	構成比
議会費	1,995,627	0.2%
総務費	42,962,312	4.1%
民生費	193,675,444	18.6%
衛生費	17,361,177	1.7%
労働費	4,302,361	0.4%
農林水産業費	19,341,889	1.9%
商工費	126,806,152	12.2%
土木費	62,964,262	6.0%
警察費	84,989,654	8.1%
教育費	205,529,722	19.7%
災害復旧費	1,223,959	0.1%
公債費	135,528,048	13.0%
諸支出金	146,279,393	14.0%
予備費	300,000	0.0%
歳出計	1,043,260,000	100.0%

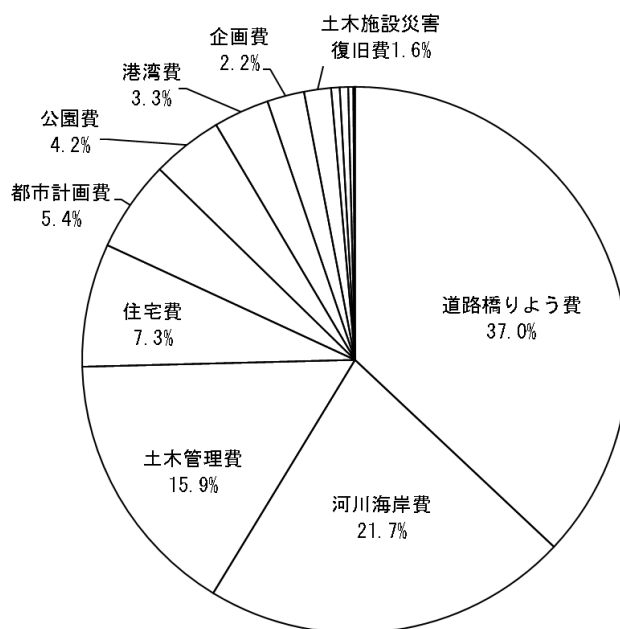
(単位：千円)



#### ● 建設交通部当初予算額内訳（一般会計）

科目（項）	予算額	構成比
企画費	1,434,888	2.2%
環境衛生費	177,287	0.3%
環境対策費	47,713	0.1%
農地費	361,329	0.5%
土木管理費	10,399,614	15.9%
道路橋りょう費	24,236,826	37.0%
河川海岸費	14,176,450	21.7%
港湾費	2,171,461	3.3%
都市計画費	3,558,334	5.4%
公園費	2,770,290	4.2%
住宅費	4,772,202	7.3%
土木施設災害復旧費	1,020,966	1.6%
公営企業出資金	336,004	0.5%
部所管計	65,463,364	100.0%

(単位：千円)



#### ● 建設交通部当初予算額内訳（特別会計・事業会計） ※【】書きは、対前年度当初予算比

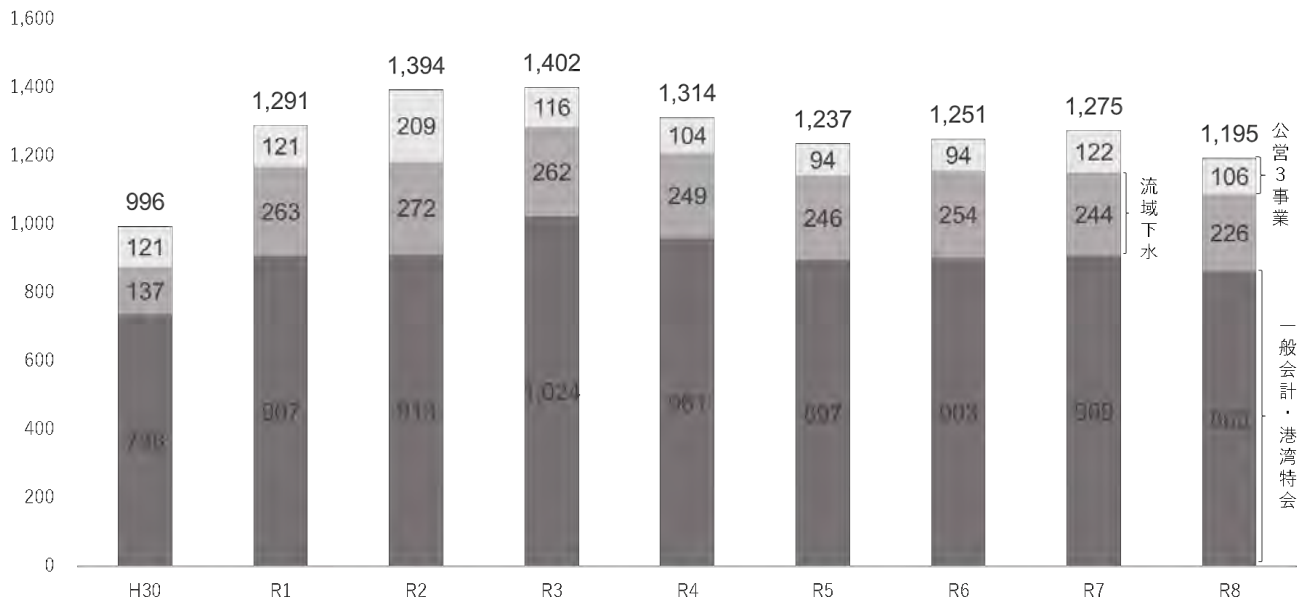
○港湾事業特別会計	2,400,477千円	【115.9%】
○京都府電気事業会計	652,497千円	【71.0%】
○京都府水道事業会計	8,824,694千円	【82.6%】
○京都府工業用水道事業会計	1,052,013千円	【182.6%】
○京都府流域下水道事業会計	22,420,961千円	【95.3%】
◎建設交通部全会計合計	100,814,006千円	【92.8%】

## IV 予算

### 2 部所管予算額の推移

#### 1 部所管当初予算額の推移

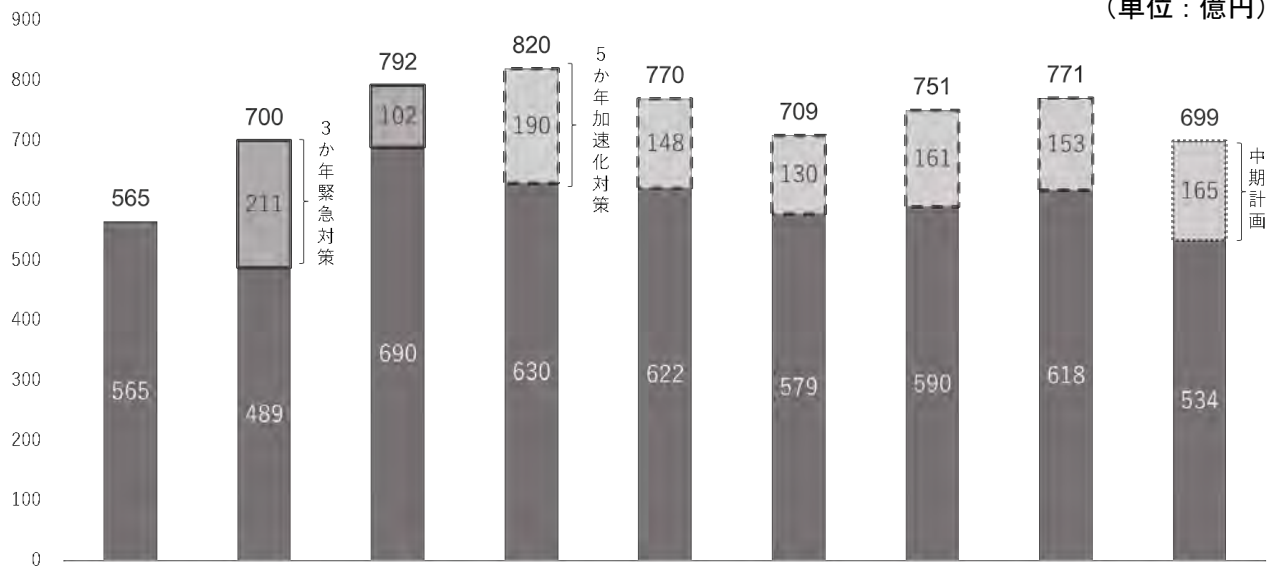
(単位：億円)



(補足) ・一般会計や公共用地特会 (R7まで)、港湾特会、公営4事業会計の当初予算額と経済対策補正予算額、肉付予算額を含めている (ただし、R8には肉付補正予算額を含めていない。)

#### 2 部所管公共事業費の推移

(単位：億円)



(補足) ・3か年緊急対策とは「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のこと。令和元年度には、H30 2月補正分とR元当初分の2か年分を含む。  
 5か年加速化対策とは、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のこと。  
 中期計画とは、「第1次国土強靱化実施中期計画」のこと。  
 ・当初予算額と経済対策補正予算額、肉付予算額を含めている (ただし、R8には肉付補正予算額を含めていない。)

## 3 令和8年度当初及び2月補正予算（主要事項）

（単位：千円）

	事業名	予算額	説明
1	公共事業費	36,959,653	<p>京都府総合計画に定められている、「『8つのビジョン』を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり」等を着実に推進する。</p> <p>生活・交通基盤整備 28,831,653 安心・安全基盤整備 8,128,000</p>
2	単独公共事業費	16,100,000	<p>府民の暮らしの安心・安全を守るための防災基盤整備、橋りょう等社会インフラの計画的な予防補修、きめ細やかな小規模改良事業の実施に加え、河川における維持管理上重要な箇所の新設を推進する。</p> <p>防災基盤整備 4,491,909 インフラ長寿命化対策 3,987,767 地域密着型基盤整備 7,620,324</p>
3	府民協働型インフラ保全事業費 緊急浚渫推進事業費【一部再掲】	4,173,000	<p>(1) インフラの長寿命化やきめ細やかな地域づくりに活かすため、劣化箇所の報告や、身近な安心・安全につながる提案を府民から募集し、府民協働によるインフラ保全を推進する。 【建設交通部所管分】 2,900,000</p> <p>(2) 河川や砂防設備において、土砂堆積状況や人家への危険度に応じた対策の優先度の高い箇所を選定し、浚渫を実施する。 1,193,000</p>
4	建設業人手不足対策支援事業費【一部新規】	300,000	<p>人手不足や物価高騰等の様々な影響を受けている建設業者等が実施する人手不足対策に向けた取組等を支援する。</p>
5	地籍調査事業費【一部新規】	313,000	<p>土地の境界や面積、所有者など土地の基礎的情報(地籍)を明確にするため、市町村が実施する地籍調査を支援する。</p>
6	地域交通総合対策費【一部新規】	2,272,596	<p>住民の豊かな暮らしを支える「生活の足」として不可欠な地域交通の運行を維持・確保するため、利用促進とともに利便性向上や安全確保に係る取組を支援する。</p> <p>(1) 鉄道輸送の安全・安定性確保のための取組への支援 地域公共交通再構築事業費 835,000 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費 233,000 北近畿タンゴ鉄道支援費 318,000</p> <p>(2) 地域交通の維持・確保のための取組への支援 暮らしを支える交通ネットワーク支援事業費【一部新規】 400,000 公共ライドシェア利用支援事業費【新規】 20,000 地域公共交通利用促進事業費 70,000 生活交通ネットワーク構築支援費 390,119 地域公共交通計画推進支援事業費等 6,477</p>

IV 予算

	事業名	予算額	説明
7	防災・減災対策事業費【再掲】【一部新規】	26,020,050	<p>令和6年能登半島地震をはじめ、近年、頻発化・激甚化する自然災害における教訓を踏まえ、今後、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災・減災対策を講じる。</p> <p>【建設交通部所管分】</p> <p>防災・減災基盤づくり 16,772,679</p> <p>その他 15,588,704</p> <p>1,183,975</p>
8	全国都市緑化フェア開催事業費【新規】	45,000	<p>「第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催を契機に、京都丹波の魅力発信や誘客促進による地域振興を図るとともに、中心的行事である全国都市緑化祭を開催する。</p> <p>【建設交通部所管分】</p> <p>全国都市緑化祭の開催 30,000</p>
9	2027年国際園芸博覧会出展事業費【新規】	26,600	<p>令和9年3月から横浜市で開始される「2027年国際園芸博覧会」において、京都府と京都市が協調して庭園を出展し、京都の歴史や伝統技術が織りなす風景と、みどり豊かで自然と調和した環境先進地・京都の姿を国内外へ発信する。</p>
10	AI水道漏水調査事業費【新規】	116,459	<p>水道DX技術の活用によりメンテナンス業務を効率化することで、持続的で安定的な水道水の供給を推進する。</p>
11	市町村上下水道経営基盤強化事業費	48,500	<p>将来にわたる安心・安全な上下水道サービスの供給体制を築くため、市町村上下水道事業の経営基盤強化に資する取組を支援する。</p>
12	住宅・建築物耐震化総合支援事業費【一部新規】	188,634	<p>建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく「京都府建築物耐震改修促進計画」により、府内の住宅・建築物の耐震化等を促進するため、支援事業を実施する市町村等を支援する。</p>
13	子育て世帯向け府営住宅リノベーション事業費【再掲】	16,000	<p>京都府子育て環境日本一推進戦略に基づき、子育てに喜びや楽しみを感じられる住まいを整備する。</p>
14	京都舞鶴港日本海側拠点機能推進費	1,292,943	<p>京都府舞鶴港において、国際コンテナ航路拡充やそれに伴う舞鶴国際ふ頭の拡張、外航クルーズ船誘致等、ソフト・ハード一体となった事業を推進する。</p> <p>【建設交通部所管分】 1,203,189</p> <p>国際クルーズ誘致事業 3,189</p> <p>&lt;港湾事業特別会計&gt;</p> <p>京都舞鶴港物流基盤重点整備事業【再掲】 1,200,000</p>

## 国土強靱化に資する基盤づくりの推進

これまで平成 30 年度から始まった3か年緊急対策や令和 2年度からの5か年加速化対策予算を最大限活用し、地域の安心・安全を確保するとともに、社会経済活動を支える基盤づくりを着実に推進。

### 新名神関連道路の整備

代表例

地域の生活や企業活動を支え、新名神高速道路の整備効果を広める道路整備を推進。平常時の安全で快適な通行に加え、**災害時の安全・安心の確保**に大きく寄与。今後予定されている新名神高速道路の開通により、広域的な道路ネットワークとの接続により、**さらなる地域の産業や観光振興、防災性の向上に寄与**するものと期待。

宇治田原山手線

国道307号(市辺奈島)



宇治木屋線(大打峠)

山城総合運動公園城陽線



鷲峰山トンネル

城陽橋

### 川を広げる河川整備(鴨川)

平成25年台風第18号により越水した京川橋下流において、川を広げる河川整備により、**治水安全度が向上**。



### 砂防施設の整備(目黒谷川)

土砂災害被害が懸念されていたため、砂防施設の整備により、人家77戸等の保全対象への**土砂災害被害の防止・軽減**。



令和 8年度からは、国の第 1次国土強靱化実施中長期計画に基づき、引き続き、将来を見据えた基盤づくりを推進。

### まちづくりと連携した河川整備(防賀川)

代表例

浸水被害が発生した防賀川では、流下能力拡大や逆流防止のための放水路や樋門の新設等を推進。河川整備に合わせ、**区画整理事業による新市街地整備が進展しており、地方の成長にも大きく期待**。



H25年台風第18号の浸水状況

### 緊急輸送道路などの幹線道路整備

大規模な災害に備え、緊急輸送道路に位置付けられている国道423号など幹線道路の整備を推進。人員や物資の**円滑な輸送が可能となり災害時の安心・安全の確保に寄与**。



### 集中豪雨を取り込む下水道整備

地下に埋設した「いろは呑龍トンネルや調整池」に、雨水を取り込む接続施設の整備を進め、**浸水被害を軽減**。



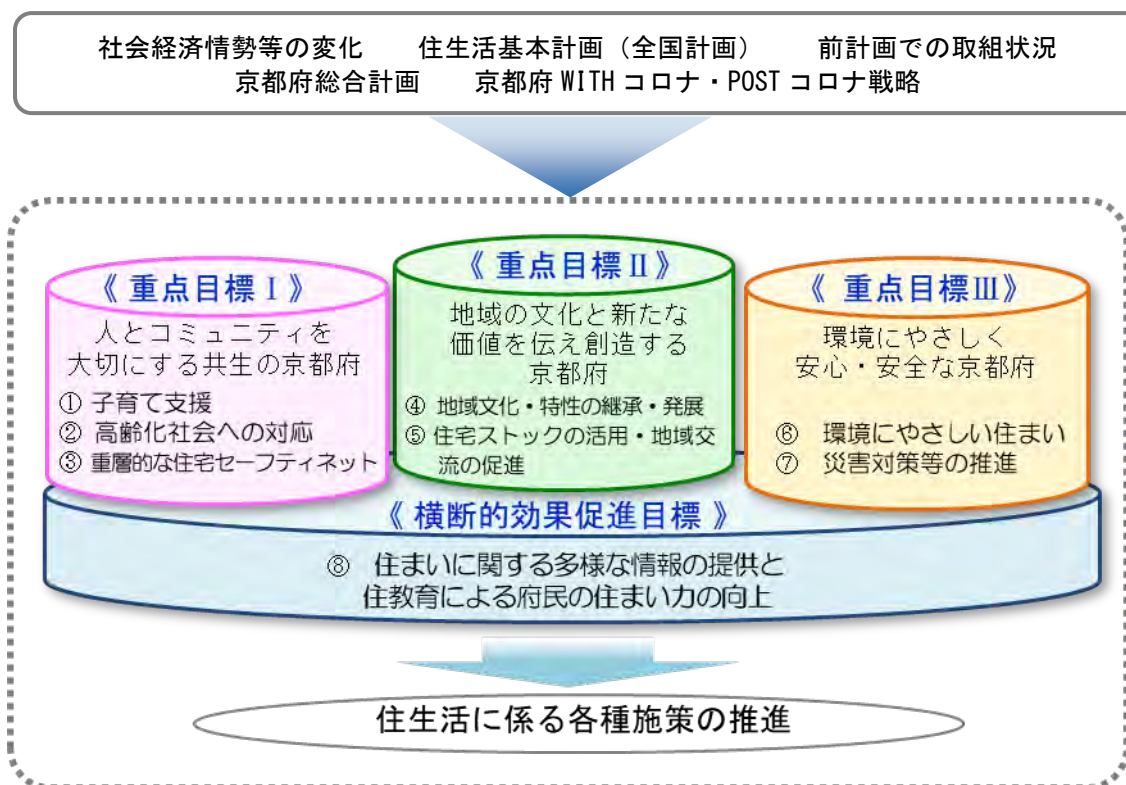
## 9 住宅

### 基本方針

社会情勢の変化に対応し、京都の文化を踏まえた豊かで魅力ある住生活を実現するため、住宅・住環境の安心・安全の確保や質の向上に努め、府民1人1人の住まい力を高めます。

また、高齢者、障害者等の住宅の確保に配慮が必要な方への住宅セーフティネット構築や、地域全体で子どもや子育て世代を支える子育てにやさしいまちづくりに向けて、府営住宅の計画的な建て替えや住戸の改善等を推進するとともに、民間の空き家・空き室も含めたストックの有効活用などにより、住宅に関する社会的な課題に取り組んでいきます。

- 1 「京都府住生活基本計画」に基づき、住宅施策を着実に推進します。  
 (計画期間：令和3年度～令和12年度(中間見直しを実施し、令和8年度中に改定予定))
  - (1) 京都府において中長期的にめざすべき住生活の姿
    - 府民のだれもが安心して暮らせること
    - 良質な住宅・住環境が次世代に継承されること
    - 住生活の前提となる安全が確保されること
    - 府民それぞれの住まい力の向上が図られること
  - (2) 住宅政策の目標と基本的な施策



- 2 「京都府府営住宅等長寿命化計画」に基づく府営住宅施策を着実に推進します。  
 (計画期間：平成28年度～令和8年度)

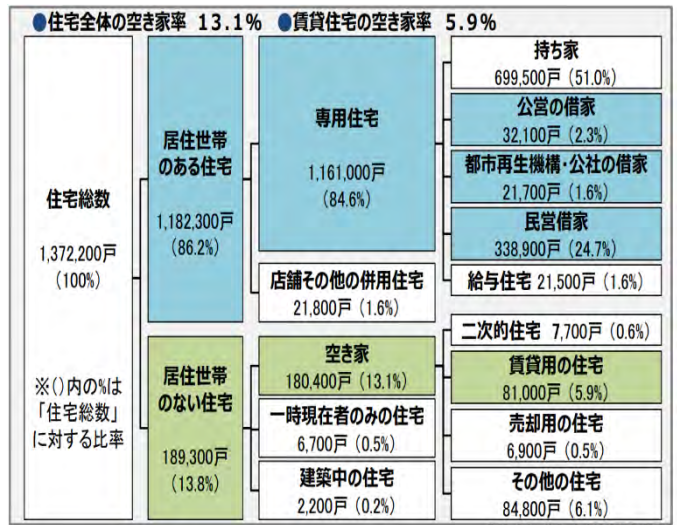
現状と課題

1 京都府の住宅事情

京都府の人口は、平成16年の265万人をピークに減少しています。世帯数についても今後は減少に転ずると見込まれていますが、一方で単独世帯は増加を続けており、特に高齢者の孤立が懸念されています。

また、地域コミュニティの希薄化や地域活力の低下なども課題となっており、令和5年時点で府全体の空き家率は13.1%でした。

住宅総数(約137万戸)のうち3.9%(約5.4万戸)が公的賃貸住宅、24.7%(約34万戸)が民間賃貸住宅、13.8%(約19万戸)が居住世帯のない住宅であり、賃貸用住宅の空き家は5.9%(8.1万戸)となっています。



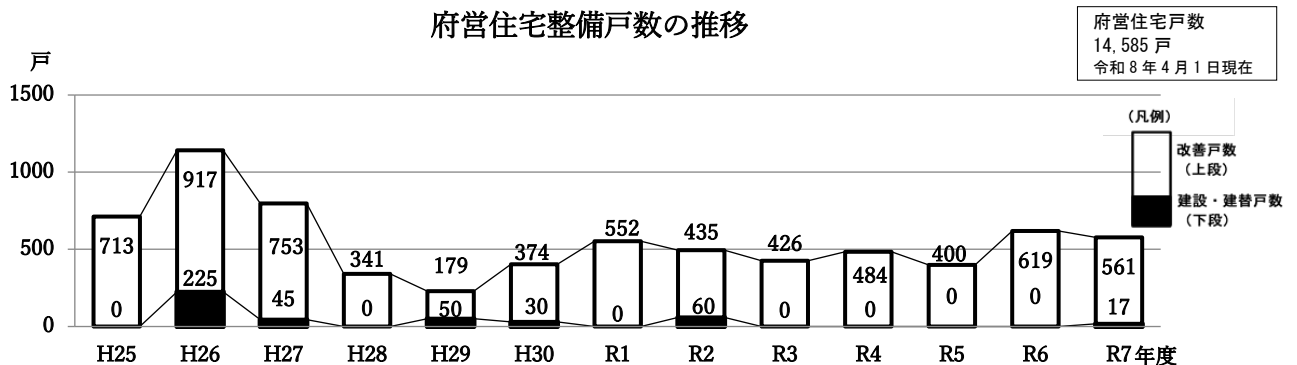
(注1)「二次的住宅」別荘及び雑業で置かれた時に理泊まりするなど、たまたま宿泊する人がいる住宅  
 (注2)「一時現在のみの住宅」長期だけ使用しているなど、普段そこに居住している者が一人もいない住宅  
 (注3)賃貸住宅の空き家率 = 賃貸用空き家 / (公営の借家 + UR・公社の借家 + 民間借家 + 賃貸用空き家)

資料：令和5住宅・土地統計調査(総務省)

2 課題

- 今後増加する高齢単身世帯の受け皿となる住宅の不足や、高齢者の社会的孤立による孤独死等の問題が懸念され、住宅団地での建て替え等におけるコミュニティスペースの整備や社会福祉施設の併設等、地域で高齢世帯が暮らしやすい環境を整備することが必要です。
- 高齢者、障害者をはじめとした住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅への入居を拒まれることがあるため、空き家等を活用した住宅確保要配慮者に対する支援「住宅セーフティネット」の構築が重要となっています。
- 子育て環境日本一の実現に向け、子育て世代を地域で支え、その不安や負担を軽減するため、子育て世代同士の交流の場創出や子育て世代が取得しやすい住まいの確保が必要です。
- 空き家の増加に伴う周辺環境への悪影響、地域活力の低下等を防止するため、空き家の発生抑制や適切な管理に加えて、地域活性化を図る観点からも利活用をさらに進める必要があります。
- 持続可能な脱炭素社会の実現を見据えるとともに、居住者の快適性や健康長寿の確保等、幅広い視点から住宅の省エネルギー化を進める必要があります。
- 昭和40年代に大量に建設した府営住宅等の更新時期を迎える中で、財政負担を縮減し、平準化させながら既存ストックを長寿命化し、最大限有効に活用していくとともに、誰もが安心して暮らせる建替整備やエレベーターの設置といったバリアフリー化など既存府営住宅等の再整備を推進する必要があります。

府営住宅整備戸数の推移



令和8年度主要事業の概要

1 府営住宅の整備と活用

(1) 既存府営住宅等の計画的な建替え・改善等の推進

■ 既存府営住宅の建替え

建築後長期間が経過して老朽化や、設備、間取りの陳腐化が進み、現在の居住面積水準を満たさない府営住宅において、「府営住宅等長寿化計画」に基づいて建替えを実施し、居住水準を向上させるとともに、コミュニティバランスを配慮し、子育て世帯を含む多様な世帯が居住し交流できる住宅・住環境の整備を推進します。

○向日台団地（R6：解体工事、建設工事等、R7：建設工事等、R8：建設工事等、解体工事）

○城南団地（R6：実施設計、解体工事等、R7：建設工事等、R8：建設工事等）



■ 既設府営住宅等の改善

既存住棟へのエレベーターやスロープの設置、住戸内に手すりを設置する等のバリアフリー化、ユニットバス化等水回り箇所の改善や電気容量アップなどにより居住性を向上させ、安心して暮らしやすい住宅を整備するとともに、外壁材の落下や屋根材の飛散を防止するための改修を行い、安全性を高めます。



■ 府内産木材の利用及びZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化の推進

「京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例」に基づき、住棟や集会所に府内産木材等の地域資源を積極的に活用することで、親しみやすさを高め、周辺環境と調和した住宅の整備を推進し、建替え時はZEH化や太陽光パネル等の再生可能エネルギー設備の設置により、温室効果ガス排出量を削減します。

■ 子育て世帯向け府営住宅リノベーション事業

子どもを産み・育てやすい居住空間を備える住戸リノベーションを実施し、優れた子育て環境の整備を図ります。

<改修イメージ>

子どもの様子を見守りながら家事を行えるよう、間取り、キッチンの変更。



(2) 空き家の活用

■ 府営住宅ストック公民連携活用事業

府営住宅空き住戸等の利活用について、民間事業者などから提案を募り、子育て支援、地域活性化、産業成長等の公益性のある利用に供することにより、収入確保をはじめ府有資産の有効活用や団地コミュニティの活性化、ひいては府民サービスの向上・施策効果の拡大を図ります。

2 府営住宅等の管理の適正化

(1) 府民のニーズに対応した府営住宅等の管理の推進

- 住宅困窮者へのニーズに明確に対応し、住宅困窮度が特に高い高齢者、障害者、母子・子育て世帯等を対象にした特定目的優先入居を実施して、多様化する住宅困窮者に対しても府営住宅等の入居基準等を適切に運用し、安心して暮らすことができる住宅を確保します。府営住宅家賃等の長期滞納者や高額所得者については、家屋明渡請求訴訟等の法的措置により退去を進め、入居希望者の入居の機会の拡大に努めるとともに、弁護士を活用による退去者滞納家賃の回収を進めています。

(2) 府営住宅等駐車場整備推進事業

- 入居者の利便性と団地環境を向上させるため、駐車場を整備します。

3 民間住宅の住宅セーフティネット

- 高齢者や障害者等、全ての住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住生活の実現のため、京都府賃貸住宅供給促進計画等に基づき、行政の住宅部局や福祉部局・福祉関係者・不動産関係者・高齢者等入居サポーターや住宅確保要配慮者居住支援法人などの関係者が連携して住宅セーフティネットの構築に取り組みます。

4 大規模自然災害に係る被災者の支援

(1) 府営住宅等を活用したセーフティネットの確保

- 自然災害等により罹災し、住宅に住めない方などを府営住宅に受け入れます。

(2) 大規模自然災害に係る地域再建被災者住宅等支援事業

- 大規模自然災害により住宅等の被害を受けた府民が、可能な限り早期に安定した生活を再建することにより地域のコミュニティの崩壊を防止し、活力を取り戻すため、市町村、金融機関と連携して、住宅再建等への助成・融資を行います。

5 民間住宅の良質ストックの形成

(1) 住宅建設資金及び住宅改良資金の融資

- 良質な住宅の建設や生活様式の変化に対応した住宅改修等を促進するため、金融機関と連携して住宅建設資金及び住宅改良資金の融資を行っています。

(2) 長期優良住宅建築等計画の認定

- 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及を促進することを目的として、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、「長期優良住宅建築等計画」の認定等を行っています。

6 次世代下宿「京都ソリデール」事業

- 低廉で質の高い住宅確保を求める若者と自宅の一室を提供する高齢者との交流を図る次世代下宿「京都ソリデール」事業を推進し、若者の府外への転出抑制、府外からの転入及び地方への定住を促進します。

7 住宅に関する情報提供

(1) 住宅相談事業

- 住宅に関する様々な相談や法律や建築に関する専門的な相談ができる事業を行っています。

(2) ホームページによる住情報の提供

- 府営住宅や住宅資金融資制度、分譲マンションの管理に関するガイドライン等の住宅施策に関する情報を府民が容易に得られるよう、ホームページにおいて住情報を提供します。